

大学誘致に伴う公的支援のあり方について

平成 27 年 1 月

佐倉市大学等の誘致に関する懇話会

目次

はじめに	1
1. 大学誘致の背景	2
(1) 大学等の新設・整備の状況	2
(2) 地方公共団体における誘致の状況	3
2. 佐倉市における大学誘致をめぐる状況	4
(1) 市議会における議論	4
(2) 市民の意見	4
3. 誘致の方針について	5
(1) 大学誘致の効果	5
(2) 誘致の方策	6
(3) 誘致に当たっての留意点	7
4. まとめ	9
5. 懇話会実施状況	10
6. 委員名簿	10
7. 資料	11

はじめに

佐倉市大学等の誘致に関する懇話会は、「佐倉市大学等の誘致に関する懇話会設置要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、佐倉市が地域の活性化を目的として、大学、短期大学その他教育機関の誘致を進めるに当たり、その方策として行う誘致大学等に対する支援策の在り方（規模、対象、制度等）について、専門的な視点から意見を述べ、又は市長の求めに応じ、必要な助言を行うことを目的として、平成 26 年 5 月に設置されました（「要綱」第 1 条、第 2 条）。

そして、平成 26 年 12 月までの 7 か月の間に、5 回の会議を開催し、要綱の定めるところに従い、他団体での先行事例や、佐倉市における過去の誘致実績などを分析して、多くの市民の納得を得られる大学誘致のあり方、公的支援の方策について議論を重ねてきました。

このたび、委員の総意としての意見書を取りまとめるに至りましたので、本日これを提出します。

大学等の誘致を行うに当たっては、当懇話会の意見書を参考とされ、その趣旨を十分に勘案していただくことを期待します。

平成 27 年 1 月 9 日

佐倉市大学等の誘致に関する懇話会

会 長 湯川 芳朗
副会長 下井 康史
委 員 有村 俊秀
委 員 淡路 睦
委 員 山崎 喜久雄

1. 大学誘致の背景

(1) 大学等の新設・整備の状況

大学を始めとする高等教育機関の整備は、文部省（当時）が18歳人口の増減や、高等教育への進学動向を踏まえて策定する高等教育計画（平成12～16年度は「将来構想」）により進められてきました。高等教育計画は、昭和51年度以降5回にわたり策定されましたが、その内容は、計画期間中の進学率や入学定員の規模等を想定し、大都市圏における大学等の新增設を制限するなど、主に地域別・分野別に大学開設の件数を抑制するものとなっていました。

一方、地方公共団体による大学の誘致活動は、第3次全国総合開発計画（三全総）の定住圏構想が契機となって活発化しました。昭和55年（1980）に定住圏構想に基づく地方再生の一方策として、国土庁（当時）は「大学関係者のための学園計画地ライブラリー」を設置し、誘致をする自治体と大学の橋渡しを始めます。その後、18歳人口急増期を前にした昭和61年（1986）に文部省が発表した3回目の高等教育計画「昭和61年度（86年）以降の高等教育の計画的整備について」において、18歳人口のピーク時における進学機会を確保するとともに大都市への大学等の集中を抑制し、地方に重点を置いた整備を継続して行うための方策として、国、地方公共団体、学校法人による公私協力方式による大学、短大設置構想が打ち出されます。これにより、各地で公私協力方式による大学誘致が行われることとなりました。

日本私立大学協会によると昭和60年（1985）以前の20年間に新設された私立大学122校のうち、地方公共団体の支援を受けた大学はわずか6校でしたが、昭和61年から平成17年（2005）までの20年間では、215校中88校（40.9%）へと急増しています。しかし、平成4年（1992）をピークに18歳人口が減少に転じた後は、地方の大学誘致を取り巻く社会状況に変化が生じます。

特に、平成14年（2002）に、それまで大都市において大学キャンパスの設置を規制していた「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」及び「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」が廃止され、平成15年度から、大学や学部の収容定員の増加を抑制してきた文部科学省の方針が基本的に撤廃されたことにより、大学の都心回帰が顕著となります。これにより都市部の大規模校に志願者が集中して、公私協力方式により設立された地方の小規模校には学生が集まりにくくなり、定員を確保できない大学が増加しました。大学キャンパスの都心回帰傾向は現在も続いています。

なお、最近、大都市部への人口集中と地方の過疎化を抑制することを目的として、文部科学省が、大都市圏の私立大学において入学定員を超過した場合の補助を見直す検討に入ったとの報道がありました。大学の都心回帰傾向と併せ、国の動向も引き続き注視する必要があるといえます。

(2) 地方公共団体における誘致の状況

先進地における事例を見ると、幾つかの注目すべき点があります。

まず、誘致した大学に対して実施された地方公共団体の支援策は、土地や建物などの物的支援、あるいは補助金という形での金銭的支援のほか、助言や他機関との調整など様々である点があげられます。そのうち、補助金の支出について調査したところ、過去10年間に行われた市区町村による大学（看護系を除く）の誘致に伴い交付された補助金18件の額の中央値は、約2億円という結果となりました。その多くは5億円を下回る規模ですが、中には大都市部に有名大学が開設された際には50億円を超える多額の補助金が支出された事例もあります。また、物的支援策としては、用地の無償提供や無償貸与が実施されている例が多数あります。それら無償提供や無償貸与されている土地等11件の資産価値については、大半は明らかになっておりませんので、提供された用地の面積に近隣地の路線価等に乗じて、資産価値の大まかな試算を行ったところ、その資産価値の中央値は約10億円となりました。

地方公共団体が大学誘致を行うに至る事情は様々であり、多くの場合、公的な支援の可否や支援の規模等の決定に当たっては、その経緯等が重視され、公的支援の方策やその規模は、事案ごとに個別に決定されています。対象となる大学が特定されていない段階から、汎用的な補助制度を設定している地方公共団体は、ごく一部に限られています。

次に、地方都市と大都市圏では、大学誘致を取り巻く条件が大きく異なっているという点が挙げられます。更に、首都圏の中でも東京都23区内と周辺都市とでは事情が異なっています。好条件の地域では地方公共団体による直接的な支援なしに大学が開設される事例も見られ、地方公共団体が公募入札により一番良い条件を提示した大学に対して用地を売却する形で、誘致を行った事例もあります。また、大学側が独自に設置場所を選定した後に地方公共団体に支援を求めた場合と、地方公共団体側から積極的に誘致を行った場合とでは、その支援内容等に違いが生じる結果となっています。

その他、小中学校や高等学校の跡地に大学等を誘致する事案が散見されます。学校は地域にとって非常に大きな存在ですが、少子化の影響等により都市部の大規模な市区においても、小中学校の統廃合が必要となる事案が発生しています。不用となった公的資産を再利用するという点のみならず、地域の活力を維持、発展させるという点からも、学校等の跡地の活用策として大学誘致が行われています。

なお、地方都市において、専門学校、短期大学などから昇格する形を中心として看護系大学・学部が設置される事例も多く見られました。

2. 佐倉市における大学誘致をめぐる状況

(1) 市議会における議論

佐倉市議会は、平成24年11月定例会において、順天堂大学の誘致に関する意見書を採択しています。意見書の採択に当たり、少数の反対意見がありましたが、その内容は、大学の誘致自体にはおおむね賛成ではあるものの、誘致に伴う財政負担の程度が不明であることから、過大な負担を懸念するものでした。その後の議論を見ても、佐倉市議会においては大学の誘致を推進する立場の意見が、大勢であると思われま

(2) 市民の意見

佐倉市企画政策課が平成26年5月に実施した、市政に関する市民意識調査の中に大学誘致に関する項目が設定されています。調査内容は、佐倉市が大学誘致を進めているという前提の下に、期待する効果、実施すべき支援策を質問するものとなっています。若い世代の回答率が低く、高齢者の回答率が高い傾向が見られたため、市民意見を正確に反映するという観点から、人口構成比に基づく補正を試みました。その結果、補正前と補正後のどちらにおいても、大学誘致に当たり、財政負担を伴う支援を行うことについては、おおむね賛成であるという結果となりました。また、支援の方法や規模については、周辺整備等の間接的な支援に留めるべきである等の意見を持つ人の割合が、補助金の交付等の直接的な支援を行うべきという意見を持つ人の割合を、わずかに上回る結果となっています。しかし、30歳代より若い世代に限ると、補助金の交付等の直接的な支援に対して肯定的な意見が、否定的な意見を上回っています。

大学誘致によって期待する効果についての回答を見ると、定住人口の増加、昼間人口の増加及び地域コミュニティの活性化などへの期待が比較的高いことが分かります。一方、18歳から29歳の世代に限っては、他の世代とは異なり、雇用の場の拡大や地域への愛着の向上への期待が高くなっています。

このようなことから、市民は、大学誘致が佐倉市に何らかの効果をもたらすと期待していますが、その期待する内容は、多岐にわたり、分散していることが分かります。

3. 誘致の方針について

(1) 大学誘致の効果

市内に大学が設置されることにより、教育や地域活性化をはじめとした幅広い分野において様々な効果を期待することができます。また、開設された大学施設が市民に利用されることや、災害時には防災施設として機能するという可能性もあります。ただし、前述の市民意識調査で、18歳から29歳の世代において期待の高い雇用の拡大については、今回行った先進地に対する調査において、効果を感じたと回答した地方公共団体は全体の4分の1に留まっていることから、大きな効果を期待することは難しいといえます。一方、市民全体の期待が高かった昼間人口の増加や地域コミュニティの活性化、学生の社会貢献などの項目については、先進自治体においても、誘致による効果が実感されており、期待に十分に答えることができるのではないかと考えられます。学生による地域活動への参加や社会貢献などについては、例えば、そのきっかけや活動の場などの環境を用意するなど、行政からの働きかけ次第で更に効果を高めることができるものです。このほかにも、市と大学との連携協力体制を充実させることで、誘致の効果を高めることが可能な分野があると考えます。

なお、昼間人口の増加や地域コミュニティの活性化については、事後に誘致の効果を把握するために、誘致前の状態を十分に把握しておくことが必要です。

以上を踏まえると、まずは、市は誘致活動に先立ち、地域の現状と課題を十分に把握したうえで、その課題解決のために大学誘致がどのような効果をもたらすかを精査しておく必要があります。

その中で、経済的効果は、大学の誘致の効果として期待される重要な要素の一つです。今回の大学誘致の検討に当たって、佐倉市企画政策課では、870人規模の文化系大学が市内に進出した場合の経済波及効果を調査し、本年10月にその結果を取りまとめました。調査では、建設時の直接効果として、需要増加額を48億5,000万円、経済波及効果を含むと64億8,300万円、雇用誘発人数386人であると試算し、また、大学開設後の毎年の需要増加額を16億6,300万円、経済波及効果額は21億1,000万円、雇用誘発人数を155人、個人市民税の税収効果額は1,570万円としています。この調査は、経済効果の算出方法としては標準的な手法で実施されており、限られた時間とデータの中では適切に算定されていると評価できるものです。

ただし、この調査に用いた算出法は、県規模の広い地域を対象とした調査に適した手法にすぎません。佐倉市が千葉県全体で見た場合と同様の産業構成を保持しているわけではないことから、効果額として算出された金額は、割り引いて考える必要があります。税収効果についても同様のことが言えます。雇用誘発人数についても、実際に算出された人数の雇用が新たに発生するというものではなく、その分の労働時間が発生するという意味であり、現実には、現在いる職員の時間外労働や、人事配置等により対応されることも多いことから、

算出された数値はあくまで理論上のものであると捉えるべきです。経済波及効果という、とかく何億円といった数字が独り歩きしがちですが、数値の意味を正しく理解することが重要で、数値の多寡よりも、むしろ大学の誘致によってどのような経済効果がどのように発生するのか、その構造を明らかにすることに意義があります。いずれにせよ、経済効果として算出された数値は、佐倉市内の事業者の売り上げや雇用がそのまま増加するという意味を持つものではないということに注意が必要です。

(2) 誘致の方策

地方公共団体の一部には大学誘致を広義の企業誘致と捉え、企業誘致の関連施策として、誘致を進めている自治体があります。佐倉市の企業誘致助成金は、誘致後5年間の固定資産税を実質的に免除することにより、6年目以降の固定資産税と法人市民税の増収効果を期待する制度であり、近年の実施例では、1企業に対して5年間で5億円程度の支援が行われています。しかし、固定資産税も法人市民税も課税対象とならない大学等は対象業種となっていません。ただし、事業費の45%以内かつ16億8000万円以内の額に対して、佐倉市が借入金利子を負担するふるさと融資事業は、大学も対象業種としており、誘致の際に活用することが可能です。

財政的支援の実施に当たっては、他の誘致施策とのバランスに十分配慮する必要があります。佐倉市では、これまでに総合病院2機関を誘致しています。1件は東邦大学佐倉病院（現東邦大学医療センター佐倉病院）の誘致であり、用地費として15億円の補助金と周辺整備費約3億円を支出しています。現在の病床数は451床、職員数1,000人の規模であり、日々、相当の直接的な便益が市民にもたらされ、経済効果も非常に大きいと考えられます。もう1件は聖隷佐倉市民病院の誘致であり、施設設備の整備に対する20億円の補助と周辺整備費として約1億円の支出を行っています。現在の病床数は294床、職員数約700人の規模であり、こちらも大きな便益と経済効果を生んでいると考えられます。ただし、大学誘致と病院誘致を比較した場合、一般に大学の開設は、総合病院の開設の場合ほど直接的な便益を市民に与えるとは考えにくいことから、仮に大学を誘致するにあたり進出大学に対して建設事業への補助金等を交付する場合でも、佐倉市がこれまでに行ってきた病院誘致の際の補助金の規模をそれ相応に下回るものであることが妥当であるといえるでしょう。

併せて、補助の実施に当たっては、国・県などの補助制度の活用の可能性についても検討すべきであると考えます。

補助金の交付は、大学誘致の方策としては主要なものの一つではありますが、誘致の方策は補助金の交付に限定されるものではありません。先進地の例が示すように、公共用地の譲渡や貸与、民間用地の斡旋、大学周辺における公共インフラの整備など様々な支援方策が考えられます。

公共用地の譲渡や貸与については、今後の人口減少により公共施設の廃止統合が避けられないという中で、公共施設跡地を利用した大学誘致の可能性につ

いても検討すべきです。特に小中学校の統廃合に対しては地域から強い反対が出るのが予想されることから、小中学校跡という資源を、大学という形に変えて、地域の拠点として残していくことは、誘致コストを低減することに留まらず、地域の活性化策として意義のある方策ではないかと思われま

なお、誘致の一環として実施する新たな公共インフラの整備については、広く市民にメリットをもたらす支援策として受け入れられやすい手法ですが、管理運営費などを含めたライフサイクルコストを勘案して企画立案する必要があると考えます。

このように、支援策には様々な方策がありうることから、その内容や規模等については、誘致を行う大学がどのようにどの程度、まちづくりに参画できるのかという点を明らかにしたうえで、他の施策とのバランス等を踏まえて、効果的な方法を選択していくべきであると考えます。

(3) 誘致に当たっての留意点

大学の現状を見ると、学生を多く集めて順調に運営されている大学とそうでない大学の格差が広がっています。大学自体のブランドや立地といった条件は半ば固定されていますが、学部や学科の人気や在り方は社会情勢等によって変化しています。誘致する大学の選定に当たっては、今後社会的に需要が見込まれる分野を学ぶ学部・学科は学生を確保しやすく、安定的に継続して運営される可能性が高いことなどについても考慮すべきと考えます。

先進地では、大学の誘致による昼間人口の増加や地域コミュニティの活性化等の効果が実感されていますが、誘致した大学の定員充足率が低いと、期待した効果が発現されにくくなります。私立大学の1年間の退学率は1.8%(国立0.7%、公立1.0%)、卒業までの退学率は9.5%(国立3.0%、公立4.0%)と¹、学年が上がるにつれ退学する学生がある程度出ることから、定員充足率は学年が上がるに比して下がる傾向があります。規模が大きい大学が開設されれば、多少充足率が低くとも、若者人口の増加を実感できるかもしれませんが、小規模の大学を誘致した場合は、定員充足率が高くとも、人口増へのインパクトは限定的になるということもあります。また、外国からの留学生の割合も大学により多様であることから、誘致する大学によっては、誘致当初に市民がイメージした姿とは違う状況が発生する可能性もあることをあらかじめ念頭に置く必要があります。

18歳人口の減少が続く中で、大都市圏における開設規制が緩和されたことにより、交通の便が良く、より学生を確保しやすい大都市中心部へ大学施設を移転する動きが強まっています。いったん誘致した大学が、再び都心等へ転出してしまう事例も発生していることから、誘致に際しては、進出した大学が長く佐倉市に留まり、市が行うまちづくりに協力をしてもらえるかを見極めると

¹朝日新聞社・河合塾共同調査「ひらく日本の大学」2014年度版より

もに、佐倉市における大学運営が永続するような条件を設定したうえで、誘致を行う必要があります。

例えば、地方公共団体以外の民間企業等により用地が提供され、それが無償貸与の形で実行される場合は、大学用地の確保にかかる負担がない代わりに、法律上無償貸借契約となり、契約当事者以外の第三者への法的対抗要件がなく、借手となる大学側の立場は大変弱いものとなります。仮に大学用地を貸主が第三者に売却した場合、大学側は使用貸借の権利を主張できなくなってしまうことから、その地で大学を永続させるためには、法的な権利確保の手立てを考える必要が生じます。

更に、万一大学自体の撤退のみならず、縮小や学部等の変動がなされた後も、整備された施設や、インフラ整備などの投資が無駄にならないように、危機管理の視点を持ち事前に十分な検討を行う必要もあります。

また、誘致にあたっては、誘致の目的、行政側が期待する効果等をあらかじめ整理し、分かりやすく市民に明示すべきであることはもちろんですが、行政側からの説明に加えて、大学側からも、「地域貢献に対する考え方」について説明されることが望ましいと考えます。

4. まとめ

先進地における事例を見ると、多くの場合、大学誘致の方策は、誘致に至る経緯、その時点における地方公共団体の財政事情、他の補助金との整合性などを総合的に勘案する形で、事案ごとに決定されています。佐倉市においても大学誘致に伴う公的支援の形態や規模を決定する際には、その時々々の財政状況や他の施策とのバランス、誘致に至る背景、大学側との協議の経緯等の様々な要素を考慮に入れる必要があります。

特に、佐倉市がこれまでに実施してきた総合病院の誘致や企業誘致等の施策とのバランスには配慮が必要と考えます。

公金の支出を伴う以上、大学誘致により、経済的効果があるかどうかは当然考えなければならない事項です。しかし、高等教育機関の誘致という点を考えるならば、経済的な効果のみに限るのではなく、教育の充実や地域の活性化のほか、立地する施設が大規模なものである場合は、防災拠点としての役割など、広範囲にわたる社会的な効果も重視すべきです。

誘致活動の実施に当たっては、何のために大学を誘致するのか、市の施策のどの分野へ、どのような効果を期待するのかなど、政策的な意図が大変重要であると考えます。大学の誘致は政策目的達成のための手段であるという観点から、案件ごとに、その大学を誘致する理由、つまりは誘致の目的が明確にされる必要があります。それにより、誘致に伴って行う支援策の妥当性についての判断も可能となり、事後においては誘致の成果に対する評価も可能となるものと考えられます。

今後、大学の誘致に対する具体的な補助内容の決定に当たっては、これまでに整理した点を十分に踏まえ、市財政の許す範囲内で支援内容を取りまとめ、さらにはそれを市民へ十分に説明して、合意形成を図ることが最も大切であると考えます。

5. 懇話会実施状況

	開催日	主要な議題等
1	平成 26 年 5 月 23 日	1.佐倉市の状況 2.他市における大学誘致について 3.大学誘致における公的支援のあり方について
2	平成 26 年 7 月 25 日	1.他団体における誘致事例調査及び市民意識調査結果報告 2.各委員の意見に基づく論点の整理
3	平成 26 年 10 月 10 日	1.他団体における誘致事例調査報告 2.市民意識調査結果報告 3.大学誘致による経済効果調査報告 4.各委員の意見に基づく論点の整理
4	平成 26 年 11 月 7 日	1.佐倉市と各大学との連携状況 2.他団体における誘致事例調査報告 3.各委員の意見に基づく論点の整理
5	平成 26 年 12 月 12 日	1.大学誘致に伴う公的支援のあり方について

6. 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名		経歴等
有村 俊秀		早稲田大学政治経済学術院教授
淡路 睦		株式会社ちばぎん総合研究所主任研究員
下井 康史	副会長	千葉大学大学院専門法務研究科教授
山崎 喜久雄		元葛飾区教育委員会教育長
湯川 芳朗	会長	弁護士

7. 資料

- (1) 佐倉市大学等の誘致に関する懇話会設置要綱・・・・・・・・・・資料 - 1
- (2) 当懇話会において実施した調査の結果
 - ① 他団体における誘致事例調査・・・・・・・・・・資料 - 2
 - ② 支援の行われた大学における補助類型の概要・・・・・・・・・・資料 - 19
- (3) その他の資料
 - ① 佐倉市の人口及び財政状況・・・・・・・・・・資料 - 20
 - ② 佐倉市におけるこれまでの専門機関等の誘致実績・・・・・・・・・・資料 - 27
 - ③ 佐倉市の企業誘致制度・・・・・・・・・・資料 - 28
 - ④ 大学誘致による経済波及効果調査報告（抜粋）・・・・・・・・・・資料 - 30
 - ⑤ 佐倉市市民意識調査結果（抜粋）・・・・・・・・・・資料 - 36

佐倉市大学等の誘致に関する懇話会設置要綱

(設置)

第1条 地域の活性化を目的として、大学、短期大学その他教育機関の誘致(以下「大学等の誘致」という。)を進めるに当たり、市が行う公的支援の在り方を検討するために、佐倉市大学等の誘致に関する懇話会(以下「懇話会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について専門的な視点から意見を述べ、又は市長の求めに応じ、必要な助言を行うものとする。

- (1) 大学等の誘致において市が行う補助金等の在り方(規模、対象、制度等)に関する事項
- (2) その他大学等の誘致において市が行う支援方策に関する事項

(組織)

第3条 懇話会は、委員5人以内をもって組織する。

- 2 委員は、大学等の誘致に関連する事項に関して優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 懇話会は、必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 (平成26年3月28日決裁25佐企第376号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(有効期間)

- 2 この要綱は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

他団体における誘致事例調査

①調査の概要

1 目的

大学立地に係る市区町村の支援状況を把握及び整理することにより、当市における大学支援方策の検討に資することを目的とする。

2 対象団体

平成17年度から26年度までの10年間に、4年制大学の設置、また、学部及び学科の設置のあった247市区町村

3 回収の状況

回収数：202団体（回収率：81.8%）

4 対象抽出方法

文部科学省ホームページ「新設大学等の情報」及び「大学設置・学校法人審議会答申」に大学、学部、学科の設置認可があった大学を抽出

5 調査方法

調査票を郵送し、記入・回答を依頼した。

6 調査期間

平成26年4月24日(木)～5月12日(月)

大学設置にかかる支援状況アンケートの設問と回答

このアンケートは、大学設置（学科、学部のみのも含む。）に関する各団体の支援状況を調査し、当市での参考にさせていただくために実施するものです。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、何卒ご協力をお願いいたします。

団体名			
担当部署名			
ご記入者名		電話番号	
メールアドレス			
参考URL			

n=202

*設置のあった地域		
	回答数	構成比
(1) 首都圏	60	27.4%
(2) 近畿圏	32	14.3%
(3) 中部圏	14	6.3%
(4) その他地方	117	52.0%
計	223	100.0%

※以下、該当するものに☑及び、記載をお願いいたします。

問1. 貴団体では、新規の大学（学科、学部）設置がありましたか？

- ある
- ない →既存キャンパスにおける学部、学科の名称変更のみ、またはキャンパス間での学部・学科の異動が行われた結果、今までと定員や規模に変動のない場合はこちらとなり、アンケートは終了です。1枚目のみご返信ください。

1 新規の大学（学科、学部）設置がありましたか？		
	回答数	構成比
(1) ある	124	55.6%
(2) ない	98	43.9%
(3) 不明・無回答	1	0.4%
計	223	100.0%

問2. (問1で「ある」と答えた方) その大学の概要を教えてください。

1. 大学名 :

2. 学部・学科名 :

2-2 学部の区分		
	回答数	構成比
(1) 人文科学	6	4.8%
(2) 社会科学	15	12.1%
(3) 理学・工学・農学	7	5.6%
(4) 保健(薬学・看護学)	34	27.4%
(5) 保健(福祉その他)	22	17.7%
(6) 教育	24	19.4%
(7) 美術	3	2.4%
(8) その他・不明	13	10.5%
計	124	100.0%

3. 開設年度 :

2-3 開設年度		
	回答数	構成比
(1) 平成17年度	10	8.1%
(2) 平成18年度	16	12.9%
(3) 平成19年度	12	9.7%
(4) 平成20年度	10	8.1%
(5) 平成21年度	18	14.5%
(6) 平成22年度	15	12.1%
(7) 平成23年度	13	10.5%
(8) 平成24年度	8	6.5%
(9) 平成25年度	11	8.9%
(10) 平成26年度	11	8.9%
計	124	100.0%

4. 形態 : 単科大学 総合大学

2-4 形態		
	回答数	構成比
(1) 単科大学	38	30.6%
(2) 総合大学	81	65.3%
(3) 不明・無回答	5	4.0%
計	124	100.0%

5. 定員 : 人 (1学年 人)

2-5-1 定員(範囲)		
	回答数	構成比
(1) ~100人	0	0.0%
(2) 101人~200人	6	4.8%
(3) 201人~500人	63	50.8%
(4) 501人~1000人	35	28.2%
(5) 1001人~	15	12.1%
(6) 不明・無回答	5	4.0%
計	124	100.0%

2-5-2 1学年の人数(範囲)		
	回答数	構成比
(1) ~100人	66	53.2%
(2) 101人~200人	32	25.8%
(3) 201人~500人	14	11.3%
(4) 501人~1000人	6	4.8%
(5) 1001人~	1	0.8%
(6) 不明・無回答	5	4.0%
計	124	100.0%

6. 敷地面積： m^2

2-6 敷地面積(範囲 : ha)		
	回答数	構成比
(1) ~1ha	8	6.5%
(2) 1ha~5ha	40	32.3%
(3) 5ha~10ha	23	18.5%
(4) 10ha~	33	26.6%
(5) 不明・無回答	20	16.1%
計	124	100.0%

7. 教室以外の附属機能： 図書館 グラウンド 体育館 ホール
 その他

2-7 教室以外の附属機能		
	回答数	構成比
(1) 図書館	106	85.5%
(2) グラウンド	89	71.8%
(3) 体育館	94	75.8%
(4) ホール	67	54.0%
(5) その他	42	33.9%
(6) 不明・無回答	13	10.5%
計	411	331.5%

※複数回答あり。構成比は設置のあった 124 件を 100%とする。

8. 公共スペースの有無： ある ない

2-8 公共スペースの有無		
	回答数	構成比
(1) ある	46	37.1%
(2) ない	69	55.6%
(3) 不明・無回答	9	7.3%
計	124	100.0%

「ある」場合 → 広場 交流施設 その他 ()

2-9 「ある」を選択した場合のみ		
	回答数	構成比
(1) 広場	19	41.3%
(2) 交流施設	16	34.8%
(3) その他	20	43.5%
計	55	119.6%

※複数回答あり。構成比は公共スペースを有する46件を100%とする。

問3. 貴自治体の概要を教えてください。

1. 大学(学部・学科)設立時点(合併市町村にあつては、合併前)人口： 人

3-1 大学設立時点人口		
	回答数	構成比
(1) 5万人未満	16	12.9%
(2) 5万人～10万人	25	20.2%
(3) 10万人～15万人	18	14.5%
(4) 15万人～20万人	17	13.7%
(5) 20万人～30万人	10	8.1%
(6) 30万人～50万人	24	19.4%
(7) 50万人以上	14	11.3%
計	223	100.0%

2. 大学(学部・学科)設立時点の一般会計予算： 千円

3-2 大学設立時点の一般会計予算		
	回答数	構成比
(1) ～100億円	7	5.6%
(2) 100億円～300億円	29	23.4%
(3) 300億円～500億円	26	21.0%
(4) 500億円～1000億円	24	19.4%
(5) 1000億円～	38	30.6%
計	223	100.0%

問4. 支援の有無を教えてください

1. 大学（学科、学部）設置にあたり、何らかの支援を行いましたか。

ある ない

4-1 大学設置にあたり、何らかの支援を行いましたか>		
	回答数	構成比
(1) ある	43	34.7%
(2) ない	81	65.3%
計	124	100.0%

2. (4-1で「ある」と答えた方) 支援の方法を教えてください。

- 単独支援 都道府県との共同支援
 周辺自治体との共同支援 (共同支援団体：)
 企業等との共同支援 (共同事業者：)

4-2 「ある」と答えた方のみ、支援の方法を教えてください。		
	回答数	構成比
(1) 単独支援	35	81.4%
(2) 国・都道府県との共同支援	8	18.6%
(3) 周辺自治体との共同支援	1	2.3%
(4) 企業等との共同支援	1	2.3%
計	45	104.7%

※複数回答あり。構成比は支援を行った43件を100%とする。

3. (4-1で「ある」と答えた方) どのような支援を行いましたか。

4-3 「ある」と答えた方のみ、どのような支援を行いましたか。		
	回答数	構成比
(1) 用地の確保	22	51.2%
(2) 施設に対する補助	26	60.5%
(3) 造成・開発等に対する補助	2	4.7%
(4) 運営費補助	3	7.0%
(5) その他	15	34.9%
計	68	158.1%

※複数回答あり。構成比は支援を行った43件を100%とする。

- 施設に対する補助
- 建設費補助： 千円
- 市（区町村）が所有していた校舎等を
無償譲渡・無償貸与・有償譲渡・有償貸与・その他（※）
※「その他」の場合：
- 誘致に当たり、新たに建設した校舎等を
無償譲渡・無償貸与・有償譲渡・有償貸与・その他（※）
※「その他」の場合：

4-3-2 「施設に対する補助」について、どのような補助を行いましたか。		
	回答数	構成比
(1) 建設費補助	19	73.1%
(2) 市(区町村)所有の校舎等を譲渡・貸与	5	19.2%
(3) 新たに建設した校舎等を譲渡・貸与	2	7.7%
計	26	100.0%

4-3-2-1 「市所有校舎等」を選んだ場合のみ、どのような補助か		
	回答数	構成比
(1) 無償譲渡	2	40.0%
(2) 無償貸与	2	40.0%
(3) 有償譲渡	1	20.0%
(4) 有償貸与	0	0.0%
計	5	100.0%

- 造成・開発等に対する補助： 千円
- 運営費補助（ 開設年のみ ・ 開設以降毎年 ）
- その他（ ）

* 補助金全体額		
	回答数	構成比
(1) ～5億円	22	78.6%
(2) 5～10億円	3	10.7%
(3) 10～15億円	1	3.6%
(4) 15～20億円	0	0.0%
(5) 20～30億円	0	0.0%
(6) 30～50億円	0	0.0%
(7) 50億円～	2	7.1%
計	28	100.0%

4. (4-1で「ない」と答えた方) 支援なしで大学が立地した理由と考えられるものを教えてください。

- 大学が土地を所有していたため
- 大学と協定等を結んでいたため
- 貴自治体への進出が大学にとってメリットがあったため

4-4 支援なしで大学が立地した理由として考えられるものを教えてください。		
	回答数	構成比
(1) 大学が土地を所有していた	47	58.0%
(2) 大学と協定等を結んでいた	2	2.5%
(3) 大学にとってメリットがあった	22	27.2%
(4) 不明・無回答	16	19.8%
計	87	107.4%

※複数回答あり。構成比は支援を行っていない81件を100%とする。

問6. その効果について、数的評価を行いましたか。

- 行った 行っていない

6 効果について、数的評価を行いましたか		
	回答数	構成比
(1) 行った	4	3.2%
(2) 行っていない	117	94.4%
(3) 不明・無回答	3	2.4%
計	124	100.0%

問7. 立地した大学と行政との間で、協定（地域連携協定など）を締結していますか。

- 締結している 締結していない

7 立地大学と行政間で協定締結をしていますか		
	回答数	構成比
(1) 締結している	85	68.5%
(2) 締結していない	37	29.8%
(3) 不明・無回答	2	1.6%
計	124	100.0%

問8. 立地した大学と地域との交流が学外でできる場所がありますか。

- ある ない

8 立地大学と地域との交流が学外でできる場所がありますか		
	回答数	構成比
(1) ある	60	48.4%
(2) ない	55	44.4%
(3) 不明・無回答	9	7.3%
計	124	100.0%

問9. 貴自治体に立地した大学では、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」による事業が実施されたことがありますか。

- ある 平成 年度 ない

9 立地した大学では、「地（知）の拠点整備事業」による事業実施はありますか。		
	回答数	構成比
(1) ある	10	8.1%
(2) ない	105	84.7%
(3) 不明・無回答	9	7.3%
計	124	100.0%

問10. 大学設置に関し、何かアドバイスなどをいただければお願いいたします。

調査結果の概要(地域別)

1 設置大学と支援の状況について

(1) 支援の有無

	総計		支援あり		支援なし	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
首都圏	25	20.2%	5	4.0%	20	16.1%
近畿圏	24	19.4%	3	2.4%	21	16.9%
中部圏	7	5.6%	0	0.0%	7	5.6%
その他地方	68	54.8%	35	28.2%	33	26.6%
合計	124	100.0%	43	34.7%	81	65.3%

(2) 設置学部・学科

〈全設置大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
人文科学	6	4.8%	2	1.6%	1	0.8%	0	0.0%	3	2.4%
社会科学	15	12.1%	5	4.0%	3	2.4%	1	0.8%	6	4.8%
理・工・農	7	5.6%	1	0.8%	2	1.6%	1	0.8%	3	2.4%
保健(薬・看護)	34	27.4%	6	4.8%	2	1.6%	0	0.0%	26	21.0%
保健(福祉その他)	22	17.7%	3	2.4%	5	4.0%	3	2.4%	11	8.9%
教育	24	19.4%	6	4.8%	4	3.2%	2	1.6%	12	9.7%
美術	3	2.4%	0	0.0%	2	1.6%	0	0.0%	1	0.8%
その他・不明	13	10.5%	2	1.6%	5	4.0%	0	0.0%	6	4.8%
合計	124	100.0%	25	20.2%	24	19.4%	7	5.6%	68	54.8%

〈設置大学中、支援を受けた大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
人文科学	2	4.7%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
社会科学	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.0%
理・工・農	4	9.3%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.0%
保健(薬・看護)	15	34.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	15	34.9%
保健(福祉その他)	5	11.6%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	4	9.3%
教育	3	7.0%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.7%
美術	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
その他・不明	10	23.3%	1	2.3%	3	7.0%	0	0.0%	6	14.0%
合計	43	100.0%	5	11.6%	3	7.0%	0	0.0%	35	81.4%

(3) 設立時点の一般会計予算

〈全設置大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
～100億円	7	5.6%	2	1.6%	1	0.8%	1	0.8%	3	2.4%
100～300億円	29	23.4%	2	1.6%	7	5.6%	2	1.6%	18	14.5%
300～500億円	26	21.0%	5	4.0%	6	4.8%	2	1.6%	13	10.5%
500～1000億円	24	19.4%	6	4.8%	3	2.4%	1	0.8%	14	11.3%
1000億円～	38	30.6%	10	8.1%	7	5.6%	1	0.8%	20	16.1%
合計	124	100.0%	25	20.2%	24	19.4%	7	5.6%	68	54.8%

〈設置大学中、支援を受けた大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
～100億円	3	7.0%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.7%
100～300億円	11	25.6%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	10	23.3%
300～500億円	10	23.3%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	9	20.9%
500～1000億円	4	9.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	9.3%
1000億円～	15	34.9%	2	4.7%	3	7.0%	0	0.0%	10	23.3%
合計	43	100.0%	5	11.6%	3	7.0%	0	0.0%	35	81.4%

(4) 設置市区町村の人口

〈全設置大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
5万人未満	16	12.9%	2	1.6%	4	3.2%	1	0.8%	9	7.3%
5万人～10万人	25	20.2%	2	1.6%	5	4.0%	1	0.8%	17	13.7%
10万人～15万人	18	14.5%	1	0.8%	5	4.0%	3	2.4%	9	7.3%
15万人～20万人	17	13.7%	9	7.3%	0	0.0%	0	0.0%	8	6.5%
20万人～30万人	10	8.1%	1	0.8%	3	2.4%	0	0.0%	6	4.8%
30万人～50万人	24	19.4%	7	5.6%	5	4.0%	2	1.6%	10	8.1%
50万人以上	14	11.3%	3	2.4%	2	1.6%	0	0.0%	9	7.3%
合計	124	100.0%	25	20.2%	24	19.4%	7	5.6%	68	54.8%

〈設置大学中、支援を受けた大学〉

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
5万人未満	6	14.0%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	5	11.6%
5万人～10万人	11	25.6%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	10	23.3%
10万人～15万人	7	16.3%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	6	14.0%
15万人～20万人	2	4.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.7%
20万人～30万人	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
30万人～50万人	9	20.9%	2	4.7%	1	2.3%	0	0.0%	6	14.0%
50万人以上	7	16.3%	0	0.0%	2	4.7%	0	0.0%	5	11.6%
合計	43	100.0%	5	11.6%	3	7.0%	0	0.0%	35	81.4%

2 支援の内容について

(1) 支援主体

※重複を含む

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
単独支援	35	81.4%	5	11.6%	2	4.7%	0	0.0%	28	65.1%
国・都道府県と共同	8	18.6%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	7	16.3%
周辺自治体と共同	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
企業等との共同支援	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
合計	45	104.7%	5	11.6%	3	7.0%	0	0.0%	37	86.0%

(2) 支援方法

※重複を含む

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
用地の確保	22	51.2%	3	7.0%	3	7.0%	0	0.0%	16	37.2%
施設補助	26	60.5%	3	7.0%	2	4.7%	0	0.0%	21	48.8%
造成・開発等補助	2	4.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.7%
運営費補助	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.0%
その他	15	34.9%	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	27.9%
合計	68	158.1%	9	20.9%	5	11.6%	0	0.0%	54	125.6%

(3) 用地の確保に対する支援

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
無償譲渡	5	22.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	22.7%
無償貸与	13	59.1%	1	4.5%	2	9.1%	0	0.0%	10	45.5%
有償譲渡	2	9.1%	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%
有償貸与	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.5%
合計	22	100.0%	3	13.6%	3	13.6%	0	0.0%	16	72.7%

(4) 施設に対する支援

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
建設費補助	19	73.1%	0	0.0%	1	3.8%	0	0.0%	18	69.2%
市区町村所有校舎等 等を譲渡・貸与	5	19.2%	3	11.5%	1	3.8%	0	0.0%	1	3.8%
新たに建設した校舎等 等を譲渡・貸与	2	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.7%
合計	26	100.0%	3	11.5%	2	7.7%	0	0.0%	21	80.8%

(5) 補助金額

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
～5億円	22	78.6%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	21	75.0%
5～10億円	3	10.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	10.7%
10～15億円	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%
15～20億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～30億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30～50億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50億円～	2	7.1%	1	3.6%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%
合計	28	100.0%	2	7.1%	1	3.6%	0	0.0%	25	89.3%

参考

(1) 支援なしで大学が立地した理由

※重複を含む

	総計		首都圏		近畿圏		中部圏		その他地方	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
大学が土地を所有していた	47	58.0%	12	14.8%	11	13.6%	4	4.9%	20	24.7%
大学と協定等を結んでいた	2	2.5%	1	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.2%
大学にとってメリットがあった	22	27.2%	5	6.2%	8	9.9%	1	1.2%	8	9.9%
不明・無回答	16	19.8%	4	4.9%	3	3.7%	2	2.5%	7	8.6%
合計	87	107.4%	22	27.2%	22	27.2%	7	8.6%	36	44.4%

(2) 大学設置による効果

選択項目	総計	支援あり	支援なし
学生、教職員等が住むことによる人口増加	56	26	30
学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加	71	25	46
地元企業等への人材の安定的な供給	25	15	10
学生、教職員等の増加による地域コミュニティの活性化	60	22	38
学生等による社会貢献の活性化	80	28	52
大学、学生、教職員の消費による経済効果	53	25	28
大学及び周辺における雇用の場の拡大	21	10	11
民間企業との共同研究や、地域産業への技術・知識の移転	29	12	17
大学が行う小中学校等への支援による教育水準の向上	32	16	16
地域住民に対する学習機会の提供	75	29	46
大学への進学機会への拡大	56	24	32
大学とともに地域の知名度や住民の地域への愛着の向上	27	12	15
その他	15	5	10
不明・無回答	6	1	5
合計	606	250	356

調査結果の概要(学部及び地域別)

1 設置大学と支援の状況について

(1) 支援の有無と設置学部・学科

① 全地域

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
ある	43	34.5%	2	1.6%	3	2.4%	4	3.2%	15	12.1%	5	4.0%	3	2.4%	1	0.8%	10	8.1%
ない	81	65.5%	4	3.2%	12	9.7%	3	2.4%	19	15.3%	17	13.7%	21	16.9%	2	1.6%	3	2.4%
合計	124	100.0%	6	4.8%	15	12.1%	7	5.6%	34	27.4%	22	17.7%	24	19.4%	3	2.4%	13	10.5%

② 首都圏

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
ある	5	20.0%	1	4.0%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%	1	4.0%	1	4.0%	0	0.0%	1	4.0%
ない	20	80.0%	1	4.0%	5	20.0%	0	0.0%	6	24.0%	2	8.0%	5	20.0%	0	0.0%	1	4.0%
合計	25	100.0%	2	8.0%	5	20.0%	1	4.0%	6	24.0%	3	12.0%	6	24.0%	0	0.0%	2	8.0%

(2) 支援のあった大学所在地の一般会計予算

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
～100億円	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%	1	2.3%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
100億円～300億円	11	25.6%	1	2.3%	0	0.0%	1	2.3%	6	14.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.0%
300億円～500億円	10	23.3%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	5	11.6%	3	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
500億円～1000億円	4	9.3%	0	0.0%	1	2.3%	1	2.3%	1	2.3%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
1000億円～	15	34.9%	1	2.3%	1	2.3%	2	4.7%	2	4.7%	1	2.3%	1	2.3%	1	2.3%	6	14.0%
合計	43	100.0%	2	4.7%	3	7.0%	4	9.3%	15	34.9%	5	11.6%	3	7.0%	1	2.3%	10	23.3%

(2) 学部別補助金額

① 全地域

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
～5億円	22	78.6%	1	3.6%	3	10.7%	1	3.6%	10	35.7%	2	7.1%	2	7.1%	0	0.0%	3	10.7%
5～10億円	3	10.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.1%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10～15億円	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15～20億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～30億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30～50億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50億円～	2	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%
合計	28	100.0%	1	3.6%	3	10.7%	3	10.7%	12	42.9%	3	10.7%	2	7.1%	0	0.0%	4	14.3%

② 首都圏

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
～5億円	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5～10億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10～15億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15～20億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～30億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30～50億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50億円～	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	2	100.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

③ その他地方

	総計		人文科学		社会科学		理・工・農		保健(薬・看)		保健(その他)		教育		美術		その他・不明	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
～5億円	21	84.0%	0	0.0%	3	12.0%	1	4.0%	10	40.0%	2	8.0%	2	8.0%	0	0.0%	3	12.0%
5～10億円	3	12.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10～15億円	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15～20億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～30億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30～50億円	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50億円～	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	25	100.0%	0	0.0%	3	12.0%	2	8.0%	12	48.0%	3	12.0%	2	8.0%	0	0.0%	3	12.0%

②支援の行われた大学における補助類型等の概要

各団体から大学(学部・学科)設置にあたり支援を行ったと回答のあったもののうち、看護系を除く 28 大学の学部及び補助類型及び補助額に、無償譲渡あるいは無償貸与を行っている土地の想定価格を加えた試算を行った。

なお、土地価格については 1 件を除き、路線価あるいは近隣の基準宅地を基にした想定値である。

- 市民意識調査で一番期待する効果として挙げられた、「学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加」については、28 大学中、18 大学(64.3%)で効果が認められている。
- 2 番目に挙げられた、「地域コミュニティの活性化」については、28 大学中、17 大学(60.7%)で効果が認められている。
- 3 番目に挙げられた、「学生、教職員等が住むことによる人口増加」については、28 大学中、16 大学(57.1%)で効果が認められているが、そのうち、大都市圏は 4 大学であり、大半は地方におけるものである。
- 4 番目に挙げられた、「学生等による社会貢献の活性化」については、28 大学中、18 大学(64.3%)で効果が認められている。
- 「市民にとっての雇用の場の拡大」は、28 大学中、7 大学(25.0%)で効果が認められている。※団体単位では 26 団体中 5 団体(19.2%)

No.	学部	賑わい 昼間 人口	地域 活性化	人口増	社会 貢献	雇用	土地	建物	補助額 (千円)	土地面積 (㎡)	土地 想定価格 (千円)	その他
1	人文科学	○					無償貸与	無償譲渡	500,000	20,309	383,840	
2	人文科学		○	○			無償貸与			3,142	144,846	
3	社会科学	○	○		○		無償貸与	建設費補助	460,000	20,280	884,208	
4	社会科学	○		○				建設費補助	75,000			
5	社会科学		○				無償譲渡		119,000	48,672	1,649,981	
6	理・工・農	○		○					5,319,190			
7	理・工・農	○	○	○	○	○		建設費補助	833,000			
8	理・工・農	○	○	○	○	○			120,000			
9	理・工・農	○	○	○	○		無償貸与	建設費補助	200,000	96,201	2,251,103	
10	保健(福祉他)	○	○	○	○							用地選定事務の補助
11	保健(福祉他)	○		○				建設費補助	600,000			
12	保健(福祉他)				○			無償貸与				廃校利用
13	保健(福祉他)							建設費補助	200,000			
14	保健(福祉他)	○	○	○	○	○			96,000			
15	教育			○	○		有償貸与	有償譲渡		36,593		廃校利用
16	教育	○	○	○	○			建設費補助	110,000			
17	教育	○	○	○	○	○			160,000			
18	美術	○	○	○	○		無償譲渡	無償譲渡		47,059	1,040,004	廃校利用
19	その他	○	○	○	○	○	無償貸与			110,003	924,025	
20	その他											特区指定による要件弾力化
21	その他				○							関係機関との調整
22	その他	○	○		○		無償貸与	建設費補助	300,000	101,351	1,702,697	
23	その他	○	○	○	○	○	有償譲渡			7,779		
24	その他	○	○	○	○		無償貸与	無償貸与		30,305	3,788,125	廃校利用
25	その他	○			○		無償貸与	建設費補助	5,157,004	17,454	2,856,004	※補助額に土地購入費を含む
26	その他					○		建設費補助	43,044			
27	その他						無償貸与		100,542	10,413	87,469	
28	その他		○		○			建設費補助	47,000			
中央値									180,000		1,040,004	

佐倉市の人口状況(平成 26 年 11 月 佐倉市人口推計報告書抜粋)

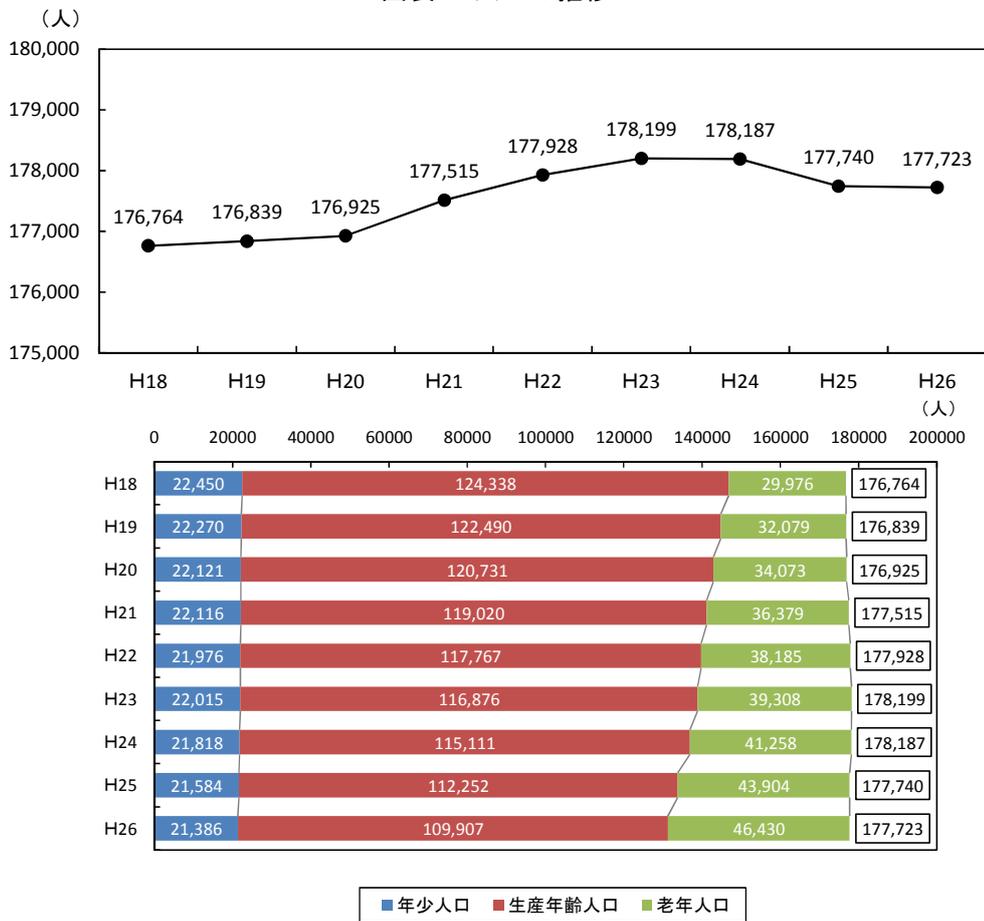
1. 佐倉市の人口動向

(1) 人口の推移 (住民基本台帳による動向)

本市では、これまで緩やかに人口が伸びてきたが、平成 23 年の 178,199 人をピークに減少局面に入り、平成 26 年には 177,723 人と、4 年前の平成 22 年の 177,928 人を下回った。平成 26 年の人口は、ピーク時の平成 23 年比では▲476 人の減少となっている。

平成 18 年以降の年齢 3 区分別人口をみると、65 歳以上の老年人口は増加の一途をたどる一方で、生産年齢人口は減少を続けている。年少人口は、22,000 人前後で推移しながらも、ここ数年はゆるやかに減少している。(図表 1)

図表 1 人口の推移



各年3月31日現在

	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
H18	176,764	22,450	124,338	29,976
H19	176,839	22,270	122,490	32,079
H20	176,925	22,121	120,731	34,073
H21	177,515	22,116	119,020	36,379
H22	177,928	21,976	117,767	38,185
H23	178,199	22,015	116,876	39,308
H24	178,187	21,818	115,111	41,258
H25	177,740	21,584	112,252	43,904
H26	177,723	21,386	109,907	46,430

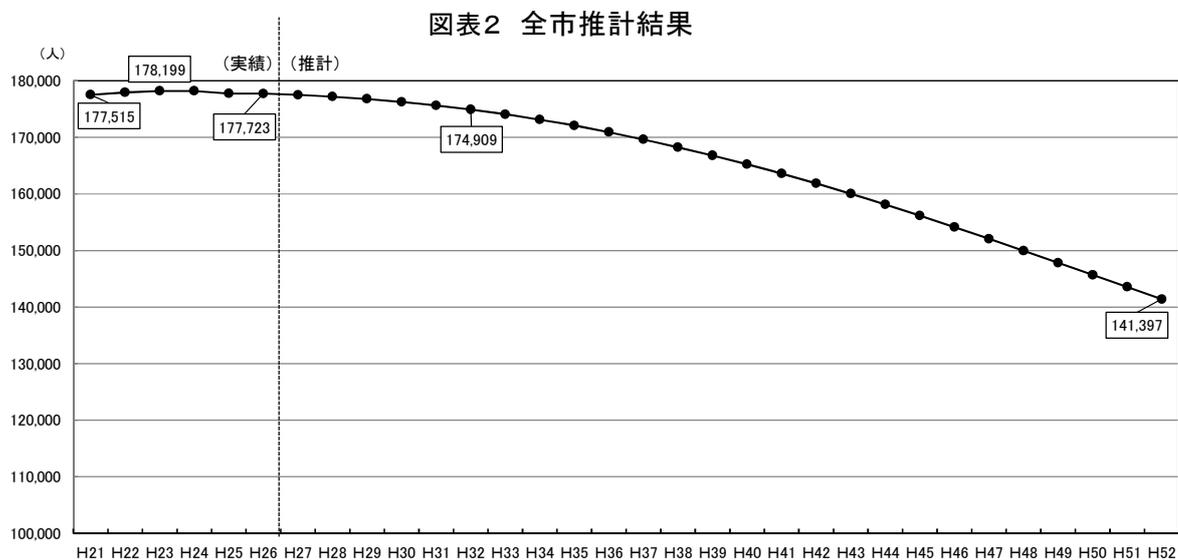
(資料:住民基本台帳人口)

2. 全市推計結果

(1) 総人口

今回の推計では、本市の人口は平成 23 年の 178,199 人をピークに減少に転じており、平成 26 年から 32 年（現行「総合計画」終了年度）までの 6 年間で、▲2,814 人（総人口に対する割合は▲1.58%）減少することが見込まれる。

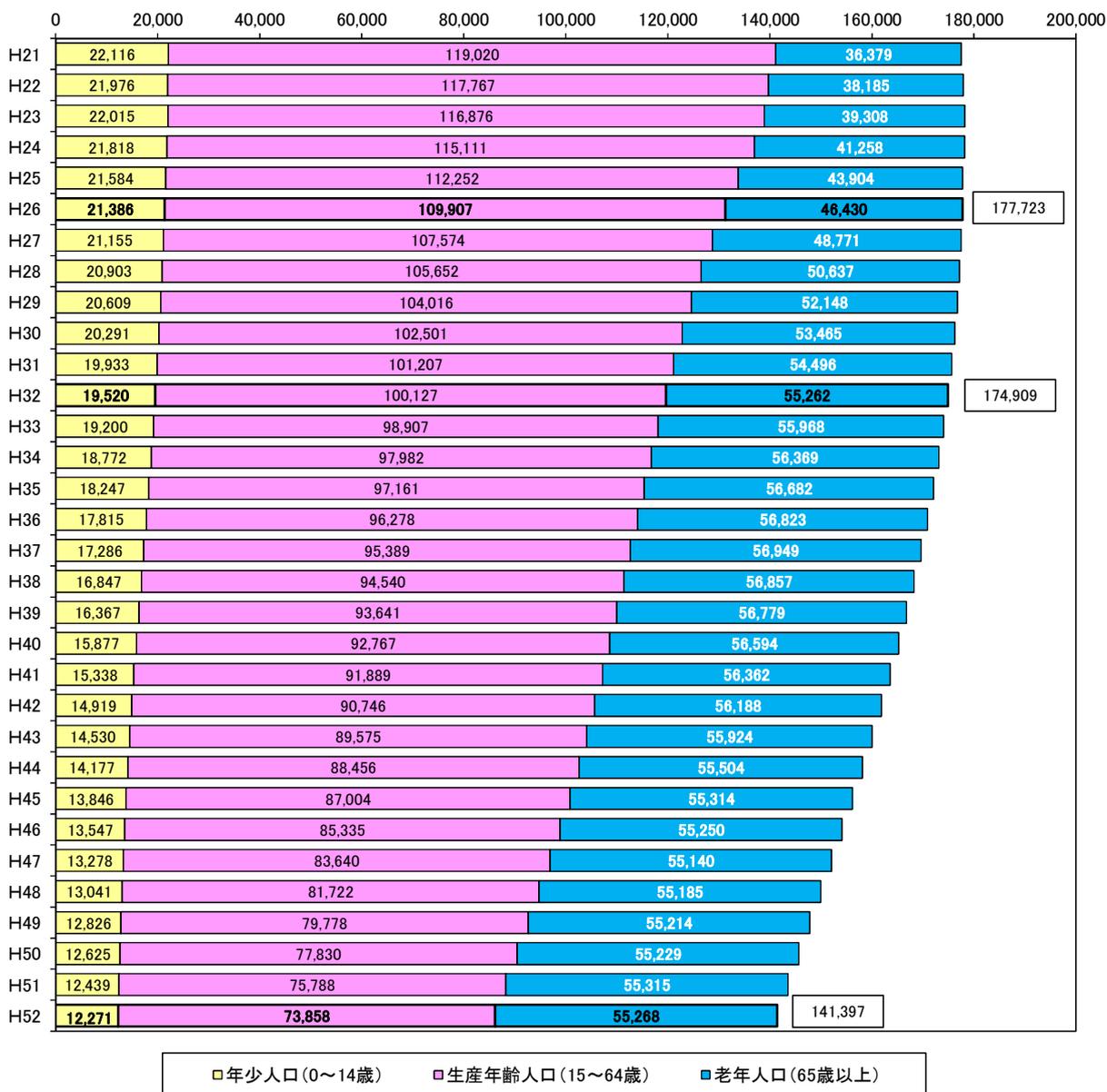
なお平成 52 年には、141,397 人まで減少する推計となっている。（図表 2）



(2) 年齢別人口

平成 32 年の年齢 3 区分別人口は、年少人口が 19,520 人、生産年齢人口が 100,127 人、老年人口が 55,262 人となる見込みである。平成 26 年（実績）と比較すると、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する。（図表 3）

図表3 年齢3区分別人口



(3) 年齢別人口比率

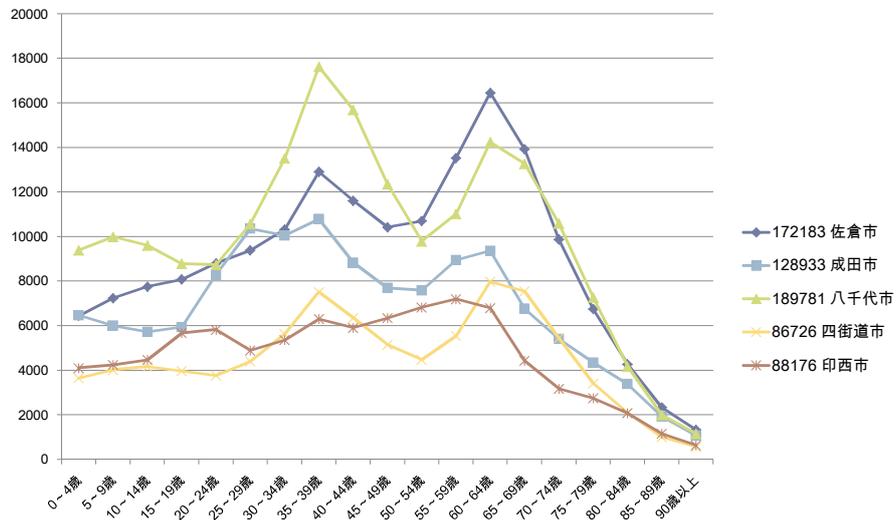
平成 32 年の年齢 3 区分別人口比率は、年少人口比率が 11.2%、生産年齢人口比率が 57.2%、老年人口比率（＝高齢化率）が 31.6%となる見込みである。平成 26 年と比較すると、年少人口比率は 0.8 ポイント、生産年齢人口比率は 4.6 ポイント減少し、高齢化率は 5.5 ポイント増加する。さらに平成 52 年を見ると、高齢化率はいっそう高まり 39.1%となる見込みである。（図表 4）

図表 4 年齢3区分別人口比率

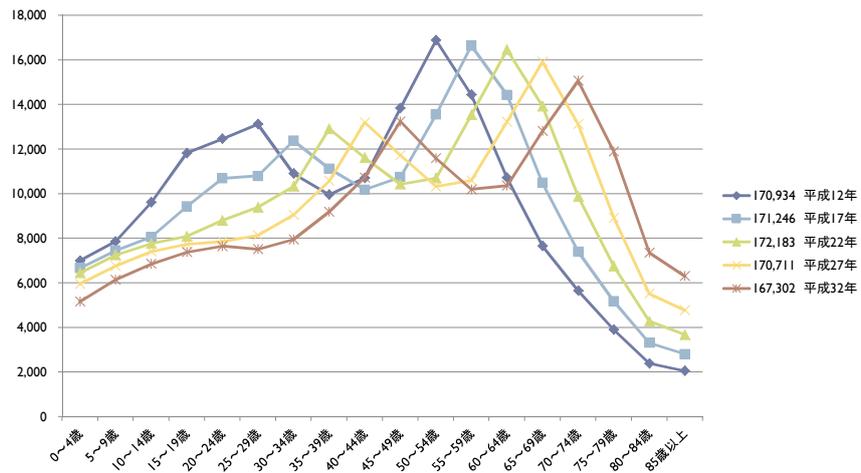


	年少人口		生産年齢人口		老年人口		総人口
H26	21,386	(12.0%)	109,907	(61.8%)	46,430	(26.1%)	177,723
H32	19,520	(11.2%)	100,127	(57.2%)	55,262	(31.6%)	174,909
H52	12,271	(8.7%)	73,858	(52.2%)	55,268	(39.1%)	141,397

佐倉市と近隣市との人口構成比較(平成22年)



佐倉市の人口推移(平成17年～32年)



・平成12年～22年は国勢調査人口による

・平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(H25.3)による

(単位:千円)

【速報版】

平成25年度

決算状況

		番号		11							
		市区町村コード		122122							
		市区町村名		佐倉市							
		H25普通交付税種地区分		I5							
国調	22年	172,183人	面積 103.59 km ²	人口密度 1,662.1人	人口集中地区人口			産業構造			
	17年	171,246人			22年国調	128,815人	区分	第1次	第2次	第3次	
	増減率	0.5%			17年国調	126,514人	22年国調	1,195人	14,980人	63,604人	
	26,331	177,723人			S40.4.1以降の合併等の状況			就業人口	1.6%	20.0%	78.5%
住民基本台帳	25,331	177,740人				17年国調	1,721人	16,878人	64,193人		
	増減率	0.0%					2.1%	20.4%	75.2%		
区分		平成25年度	平成24年度	増減額	対H24増減率	区分		財政指標等			
1. 歳入総額①		46,745,355	43,671,058	3,074,297	7.0%	財政力指数		0.90			
2. 歳出総額②		43,650,870	41,243,522	2,407,348	5.8	実質収支比率		9.0%			
3. 差引(形式収支)③		3,094,485	2,427,536	666,949	27.5	経常収支比率		93.6%			
4. 翌年度に繰り越すべき財源④		472,402	363,300	109,102	30.0	公債費負担比率		10.7%			
5. 実質収支⑤		2,622,083	2,064,236	557,847	27.0	積立金現在高		13,892,894			
6. 単年度収支⑥		557,847	-331,579	889,426		うち財政調整基金		6,850,448			
7. 積立金⑦		1,799,626	938,700	860,926	91.7	地方債現在高		30,438,170			
8. 繰上償還金⑧		5,159	0	5,159	皆増	債務負担行為支出予定額		7,488,895			
9. 積立金取崩し額⑨		2,354,374	250,399	2,103,975	840.2						
10. 実質単年度収支⑩ (⑥+⑦+⑧-⑨)		8,258	356,722	-348,464							
基準財政需要額				21,017,334		健全化判断比率					
基準財政収入額				18,966,408		実質赤字比率		-			
標準財政規模				29,190,293		連結実質赤字比率		-			
うち臨時財政対策債発行可能額				2,570,019		実質公債費比率		5.1%			
						将来負担比率		-			
地方公営事業会計の状況						一部事務組合等加入状況					
会計名	種別(注)	歳入(総収益)	歳出(総費用)	実質収支(純損益)	普通会計からの繰入額	資金不足比率(対象会計のみ記載)	組合等名	普通会計からの負担金又は繰出金	左のうち投資的経費充当額又は繰出基準内繰出金		
国民健康保険(事業勘定)	事	19,421,010	19,129,995	291,015	867,362	%	千葉県市町村総合事務組合	19,473			
介護保険(保険事業勘定)	事	10,184,986	10,079,789	14,969	1,495,789		千葉県後期高齢者医療広域連合	1,082,742			
後期高齢者医療	事	1,565,550	1,558,997	6,553	227,368		印旛郡市広域市町村圏事務組合(普通)	51,968	171		
水道	企適	3,640,116	3,396,211	243,905	11,356		印旛郡市広域市町村圏事務組合(水道)	26,883	26,554		
公共下水道	企非	3,052,228	2,714,718	84,376	495,101		佐倉市四街道市酒々井町葬祭組合	116,365	19,777		
特定環境下水	企非	21,597	21,597	0	6,203		佐倉市酒々井町清掃組合	746,390	157,488		
農業集落排水	企非	34,194	34,179	15	20,755		印旛衛生施設管理組合	142,656			
							佐倉市八街市酒々井町消防組合	2,490,764	13,697		
							印旛利根川水防事務組合	1,564			
						第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況					
						第三セクター等名		H25年度末の債務保証額又は損失補償額			
地域指定等の状況						特別職等(H26.4.1現在)			一般職員等		
広域	○	給与等の状況		区分	適用年月日	1人当たり平均給料(報酬)月額 百円	区分	職員数(H26.4.1現在)	1人当たり平均給料支給月額(H26.4月分) 百円		
近郊整備	○			市町村長	平成18年4月1日	9,400	一般職員	884	3,276		
公害防止	○			副市町村長	平成19年4月1日	8,000	うち技能労務職員	7	3,162		
低工				教育長	平成18年4月1日	7,200	うち消防関係職員				
山村振興				議会議長	平成23年1月1日	5,200	教育公務員	31	3,632		
過疎地域				副議長	平成23年1月1日	4,800	臨時職員				
農工				議会議員	平成23年1月1日	4,600					
リゾート					合計	915	3,287				
半島振興											

注)「企適」は、平成24年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記のうち収益事業をいう。

番号		11									
市町村名		佐 倉 市									
市町村類型		IV-1									
歳 入				性 質 別 歳 出							
区 分	決算額	構成比	対H24増減率	経常一般財源等	区 分	決算額	構成比	対H24増減率	一般財源等	経常的経費充 当一般財源等	経 常 収 支 率
地 方 税	23,627,049	50.6 %	0.6 %	22,061,276	人 件 費	8,407,823	19.3 %	-0.4 %	7,893,406	7,888,152	27.2 %
地 方 譲 与 税	446,899	1.0	-4.1	446,899	うち職員給	5,878,391	13.5	-0.2	5,384,919		
利子割交付金	55,296	0.1	-2.2	55,296	扶 助 費	9,516,161	21.8	4.8	3,054,562	3,037,086	10.5
配当割交付金	105,349	0.2	65.9	105,349	公 債 費	3,932,615	9.0	-4.2	3,831,973	3,826,813	13.2
株式等譲渡所得割交付金	193,465	0.4	947.3	193,465	元 利 元 金	3,468,546	7.9	-3.2	3,371,546	3,366,386	11.6
地方消費税交付金	1,360,905	2.9	-0.9	1,360,905	内 訳						
ゴルフ場利用税交付金	39,695	0.1	-3.4	39,695	償 還 金	464,069	1.1	-11.0	460,427	460,427	1.6
特別地方消費税交付金	0	0.0	0.0	0	一時借入金利子	0	0.0	0.0	0	0	0.0
自動車取得税交付金	199,550	0.4	50.2	199,550	義務的経費小計	21,856,599	50.1	1.1	14,779,941	14,752,051	50.8
軽油引取税交付金	0	0.0	0.0	0	物 件 費	6,620,744	15.2	-3.5	5,753,261	4,901,803	16.9
地方特例交付金	128,346	0.3	-3.9	128,346	維 持 補 修 費	402,089	0.9	11.2	390,707	390,707	1.3
地方交付税	2,260,618	4.8	-13.6	2,050,926	補 助 費 等	5,049,589	11.6	4.6	4,803,683	3,941,299	13.6
内 訳					投資及び出資金・貸付金(経常 的 な も の を 除 く)	0	0.0	0.0	0	0	0.0
普 通	2,050,926	4.4	-5.8	2,050,926	経 常 的 繰 出 金	3,638,506	8.3	4.4	3,161,185	3,161,185	10.9
特 別	189,062	0.4	-14.3	189,062	経 常 的 経 費 小 計	37,567,527	86.1	1.1	28,888,777	27,147,045	93.6
震 災 復 興 特 別	20,630	0.0	-90.6	20,630							
一 般 財 源 計	28,417,172	60.8	0.1	26,641,707							
交通安全対策特別交付金	23,403	0.1	-5.3	23,403	積 立 金	1,871,065	4.2	82.8	1,796,066		
分担金及び負担金	301,708	0.6	14.0	0	投資及び出資金・貸付金(経常 的 な も の を 除 く)	28,153	0.1	-62.7	27,453		27,153,271
使 用 料	813,757	1.7	1.1	220,067	繰 出 金(経常的 な も の を 除 く)	571,311	1.3	47.8	566,405		
手 数 料	124,919	0.3	4.2	0	前年度繰上充用金	0	0.0	0.0	0		4,607,942
国庫支出金	6,110,742	13.1	9.9	0	投 資 的 経 費	3,612,814	8.3	39.3	1,513,457		
国有提供施設等所在市町村助 成 交 付 金	0	0.0	0.0	0	うち人件費	103,927	0.2	42.2	103,927		26,917,026
都道府県支出金	2,789,050	6.0	5.0	0	普通建設事業費	3,603,113	8.3	41.1	1,506,892		
財 産 収 入	128,215	0.3	78.9	21,132	内 訳						
寄 附 金	23,090	0.0	-31.6	0	補 助	1,780,735	4.1	105.2	213,453		
繰 入 金	2,394,246	5.1	756.8	0	単 独	1,822,378	4.2	8.1	1,293,439		
繰 越 金	2,425,550	5.2	-10.3	0	災害復旧事業費	9,701	0.0	-75.3	6,565		35,892,869
諸 収 入	290,103	0.6	12.5	10,717	失業対策事業費	0	0.0	0.0	0		
地 方 債	2,905,400	6.2	15.5	0							
うち繰上償還債特例分	0	0.0	0.0	0							
うち臨時財政対策債	2,100,000	4.5	0.0	0							
合 計	46,745,355	100.0	7.0	26,917,026	合 計	43,650,870	100.0	5.8	32,792,158		2,504,126
市 町 村 税				目 的 別 歳 出				公 共 施 設 の 整 備 状 況			
区 分	決算額	構成比	対H24増減率	超過課税分 収入滞り	区 分	決算額	構成比	対H24増減率	一般財源等		
市町村 民 税	10,969,076	46.4 %	-1.4 %	0	議 会 費	403,076	0.9 %	-3.3 %	403,076	道路舗装率	74.1 %
個 人 分	1,413,219	6.0	0.0	0	総 務 費	6,583,236	15.1	12.5	5,964,291	道路改良率	57.6 %
法 人 分	8,548,486	36.2	1.9	0	民 生 費	15,659,528	35.9	3.8	7,957,010	上水道普及率	94.0 %
固 定 資 産 税	173,500	0.8	4.3	0	衛 生 費	3,777,881	8.7	2.1	3,394,056	下水道普及率(人口)	92.1 %
軽 自 動 車 税	956,095	4.0	12.1	0	労 働 費	108,816	0.3	16.8	21,798	し尿収集率	1.6 %
市町村たばこ税	0	0.0	0.0	0	農 林 水 産 業 費	348,598	0.8	1.3	334,456	し尿衛生処理 率	100.0 %
鉦 産 税	900	0.0	皆増	0	商 工 費	542,073	1.2	31.8	522,034	ごみ収集率	96.3 %
特別土地保有税	22,061,276	93.4	0.6	0	土 木 費	4,037,055	9.2	23.8	3,054,978	ごみ焼却処理率	90.6 %
法定普通税小計	0	0.0	0.0	0	消 防 費	2,884,661	6.6	-1.6	2,809,654	保育所施設充足率	94.5 %
法定外普通税・旧法税	1,565,773	6.6	1.5	0	教 育 費	5,363,630	12.3	7.2	4,492,267	幼稚園施設充足率	78.5 %
目 的 税	0	0.0	0.0	0	災 害 復 旧 費	9,701	0.0	-75.7	6,565	小学校非木造比率	99.1 %
入 湯 税	0	0.0	0.0	0	公 債 費	3,932,615	9.0	-4.2	3,831,973	中学校非木造比率	99.5 %
事 業 所 税	1,565,773	6.6	1.5	0	諸 支 出 金	0	0.0	0.0	0		
都 市 計 画 税	0	0.0	0.0	0	前年度繰上充用金	0	0.0	0.0	0		
水利地益税等	23,627,049	100.0	0.6	0	合 計	43,650,870	100.0	5.8	32,792,158		
合 計	4,716,121	0.4	0.4	0	平成25年度大規模事業(かつこ書きは、平成25年度事業費 単位:百万円)						
国民健康保険税(料)					<ul style="list-style-type: none"> 志津公民館整備事業(205) 勝田台・長熊線整備事業(273) 本庁舎保全事業(164) 道路改修事業(464) 排水路整備事業(246) 						
徴 収 率	区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計							
	市 町 村 税	98.1 %	18.5 %	91.1 %							
	市 町 村 民 税	98.2	18.4	92.4							
	固 定 資 産 税	97.9	18.6	89.0							
	国民健康保険税(料)	90.1	12.2	59.8							

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。
注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「-」で表しています。

佐倉市における専門機関等の誘致実績

1. 病院 2 件

(1) 東邦大学医学部附属佐倉病院（現東邦大学医療センター佐倉病院）

誘致目的 地域医療、救急医療体制の充実

誘致期間 昭和 59 年 12 月～平成 3 年 9 月開院

市補助額 15 億円

- ・昭和 63 年 3 月議会で 15 億円の債務負担行為議決
昭和 63 年 3 月 18 日東邦大学附属病院に関する基本協定締結
昭和 63 年度支出 1,173,433,000 円
平成元年度支出 326,567,000 円
- ・補助対象経費
用地費 (51,409.80 m²)、補償費、調査設計費、埋蔵文化財調査費、開発行為に係る負担金、造成工事費等
- ・関連事業経費 313,686,900 円
道路工事、排水工事、下水道工事

(2) 聖隷佐倉市民病院

誘致理由 国立佐倉病院統廃合の後医療対策

誘致期間 平成 13 年 7 月～平成 16 年 3 月開院

市補助額 20 億円

- ・平成 14 年 3 月議会で 20 億円の債務負担行為議決
平成 14 年 3 月 29 日国立佐倉病院の後医療に関する協定締結
平成 14 年度支出 77,127,700 円
平成 15 年度支出 745,987,620 円
平成 16 年度支出 650,000,000 円
平成 17 年度支出 526,884,680 円
- ・補助対象経費
測量等各種調査費、新病棟増改築・透析センター増築等工事費、及び設計
監理費、医療設備機器購入費（大型のもの）
- ・関連事業費 96,504,834 円
隣接地を購入し佐倉市健康管理センターと共用の駐車場として整備

佐倉市の企業誘致制度

1. 企業誘致助成金

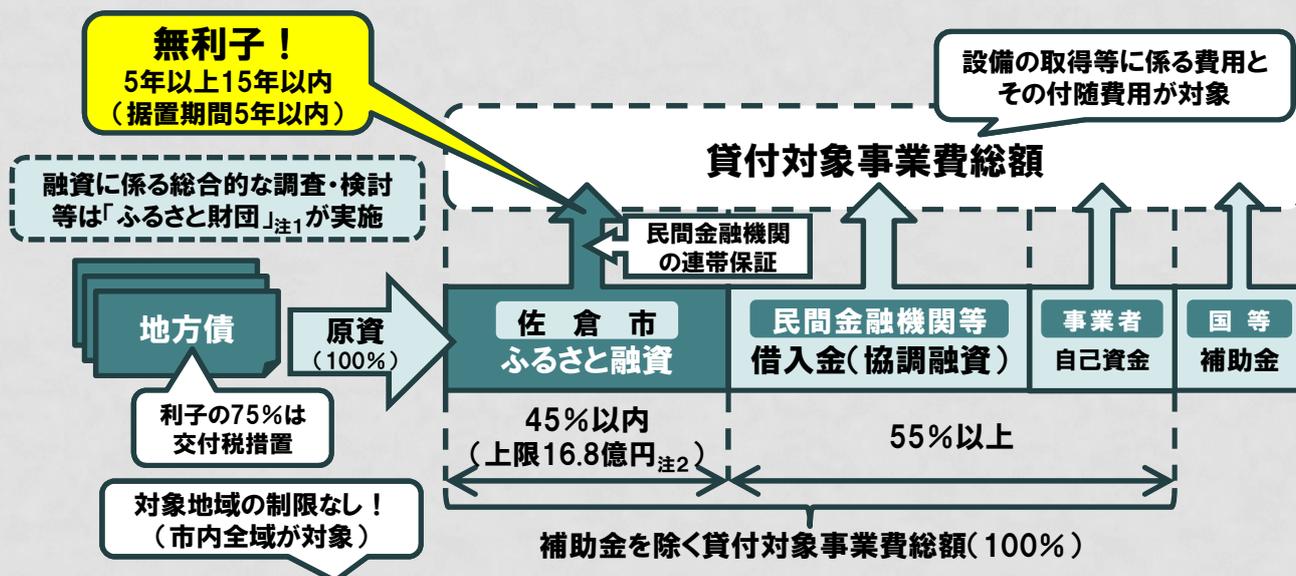
※ 各工業団地及びびちばリサーチパーク等指定区域に事業所等を新設又は増設する企業が対象となります。

種類	条件・助成額・助成期間
① 企業立地促進助成金	<ul style="list-style-type: none"> 条件：投下固定資産額が1億円以上で、常時雇用従業員数が10人以上であること。 助成額：新増設する土地、家屋、償却資産（5年以上のリース資産を含む）に係る固定資産税、都市計画税の納付額の範囲内。 助成期間：5年以内。本社立地企業は7年(リース資産については5年)以内。
② 緑化推進奨励金	<ul style="list-style-type: none"> 条件：①の適用を受けており、かつ、佐倉市と緑化推進のための協定等を締結した企業で、緑化推進のために植栽をし、維持管理していること。 助成額：緑化推進のための植栽及び維持管理に要した経費に相当する額の2分の1以内の額（助成対象期間内で100万円を限度とする）。 助成期間：5年以内。
③ 賃貸型立地促進助成金	<ul style="list-style-type: none"> 条件：テナントとしてビル等に入居し、常時雇用従業員数が5人以上であること。 助成額：年間テナント賃借料に要した経費の2分の1以内の額（年間限度額150万円。ただし、本社立地企業については、年間限度額300万円）。 助成期間：3年以内。
④ 賃貸型情報機器助成金	<ul style="list-style-type: none"> 条件：①又は③の適用を受けており、かつ、情報機器を賃借すること。 助成額：情報機器の年間賃借料に要した経費の2分の1以内の額（年間限度額50万円）。 助成期間：3年以内。
⑤ 地元雇用促進奨励金	<ul style="list-style-type: none"> 条件：①又は③の適用を受けており、かつ、市内在住者を雇用保険一般被保険者(短時間労働者を除く)及び厚生年金保険被保険者として1年間以上継続して雇用すること。 助成額：被用者1人あたり年間10万円。 助成期間：3年以内。

■ 改正経緯

- ・ 事業所等を「新設」する企業に加え、「**増設**」する企業も対象としました。(H23.4～)
- ・ **植物工場**を対象としました。(H24.10～)
- ・ **市街化調整区域に立地する一定の流通業務施設(インターチェンジ周辺500mの範囲に立地する流通業務施設、インターチェンジ周辺5kmの範囲に立地する特定流通業務施設)の開発区域**を対象区域に追加しました。(H25.9～)
- ・ **リネン工場**を対象としました。(H25.11～)
- ・ 「市街化調整区域における地区計画ガイドライン」の施行に伴い、**一定の類型(インターチェンジ周辺活用型、既存工業団地連携型又は幹線道路沿道整備型)の地区計画の区域**を対象区域に追加しました。(H26.4～)

2. ふるさと融資(H25.9~)



■ 貸付対象事業の主な要件

- ① 公益性、事業採算性、低収益性
- ② 新規雇用5人以上
- ③ 用地取得費を除く事業費が2,500万円以上
- ④ 市の産業振興施策の推進に寄与
- ⑤ 環境基準の遵守

※ 対象外事業

- ・ 第三者に売却または分譲予定施設
- ・ 風営法に規定する風俗営業等の用に供される施設

■ 事業分野

- 交通・通信基盤整備
- 都市基盤施設整備
- 地域産業振興
- リゾート・観光振興
- 文化・教育・福祉・医療

➡ **幅広い分野で活用可能!**

(注1) 昭和63年、自治大臣及び大蔵大臣(ともに当時)の許可を得て、都道府県、政令指定都市の出捐による財団法人として発足。

(注2) 複合施設(対象事業が年度を超えて実施され、複数の施設が一体的・複合的に整備されるもの)の場合は25.3億円。

■ 活用事例

医薬品製造工場建設事業

山形県 上市市(事業者:東和薬品株式会社)



医薬品製造工場の建設

総事業費
19,972百万円

ふるさと融資
4,500百万円

新規雇用者
34人

貸付団体
山形県

ショッピングセンター建設事業

徳島県 藍住町(事業者:株式会社イズミ)



複合大型商業施設の建設

総事業費
10,871百万円

ふるさと融資
1,600百万円

新規雇用者
1,600人

貸付団体
徳島県

お問い合わせは『企業支援ワンストップサポートデスク』まで!

佐倉市 産業振興部 産業振興課 (企画政策課内)

〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL: 043-484-6748 FAX: 043-486-8720

E-mail: sangyoshinko@city.sakura.lg.jp

大学誘致による経済効果調査報告書
(抜粋)

平成 26 年 10 月

佐 倉 市

1 調査目的

本調査は、大学誘致による地域への貢献度や存在意義を定量的に検証することを目的として、現在、佐倉市に進出意向のある順天堂大学スポーツ健康科学部新キャンパス設置時及び開設後の直接効果、間接効果（経済波及額）、産業部門別経済波及効果額、雇用創出効果、税収効果などを算出し、効果の分析を行ったものである。

なお、経済波及効果の算出に当たっては、以下の点について注意が必要である。

※経済波及効果の持つ意味について

本調査で算定される数値は、あくまで「佐倉市に大学が誘致された際に佐倉市で発生する需要」とそれに伴う効果であり、佐倉市内の事業者の売上や雇用がそのままの数値で増加するという意味は持たない。

※端数処理について

四捨五入や産業部門へ賦課する過程により必ずしも合計額が一致しない。

※経済波及効果の算出について

下記「直接効果」・「1次波及効果」・「2次波及効果」の合計を、経済波及効果額とする。なお、今回調査では、千葉県産業連関表（平成17年度）の逆行列表を用いて算出する。

【直接効果】

新たに発生した消費や投資の需要を満たすために誘発される生産のうち、域外に流出せず、域内の各産業部門に誘発される生産額

【第1次生産波及効果】

域内において、直接効果に伴う原材料等の購入により誘発される中間生産物（原材料、サービス）などの生産額

【第2次生産波及効果】

直接効果と第1次生産波及効果を通じて発生した雇用者所得のうち、新たに消費として支出される額（民間消費支出）の増加により誘発された生産額

※雇用誘発者数の算出について

実際の企業などでは生産等の増加に対して、現在の被用者や機械化などにより対応することが多いため、あくまで理論値である。

また、年間消費額等に対して、毎年新たに雇用が発生するものではない。

2 設置想定大学の概要

(1) 学生

学部・学科	年次	入学定員(名)	収容定員(名)
スポーツ健康科学部	-	290	870
スポーツマネジメント学科	2~4	70	210
健康学科	2~4	【増員】120	360
新学科(学科名未定)	2~4	【新設】100	300
計		290	870

(2) 校地

約 10,000 m² (京成電鉄ユーカリが丘駅前)

※現時点において、借地（無償）を想定している。

【参考】大学設置基準（抄）

（校地の面積）

第三十七条 大学における校地の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）は、収容定員上の学生一人当たり十平方メートルとして算定した面積に附属病院建築面積を加えた面積とする。

(3) 校舎

現段階で予定している設備投資案は以下のとおりである。

図表1 設備投資案一覧

	内容	延床面積	百万円	備考
①	教室、研究室、図書館、 学生ホール、事務室	10,000m ²	2,700	
	講堂	1,200m ²		600名収容、演壇・階段
②	アリーナ	2,500m ²	650	バスケットコート2面、 観客席
③	教育・研究用資材、什器、 機器備品、ITシステム	-	1,500	

【参考】大学設置基準（抄）

（校舎の面積）

第三十七条の二 校舎の面積は、一個の学部のみを置く大学にあつては、別表第三イ又はロの表に定める面積（中略）以上とし、複数の学部を置く大学にあつては、当該複数の学部のうち同表に定める面積（中略）が最大である学部についての同表に定める面積（中略）に当該学部以外の学部についてのそれぞれ別表第三ロ又はハの表に定める面積（中略）を合計した面積を加えた面積（中略）以上とする。

3 経済波及効果の算定対象

経済波及効果の算定対象は、①建設時に発生する投資、②大学設置後4年以降毎年発生する消費の2時点に分け、それぞれの波及効果について試算を行うものとする。

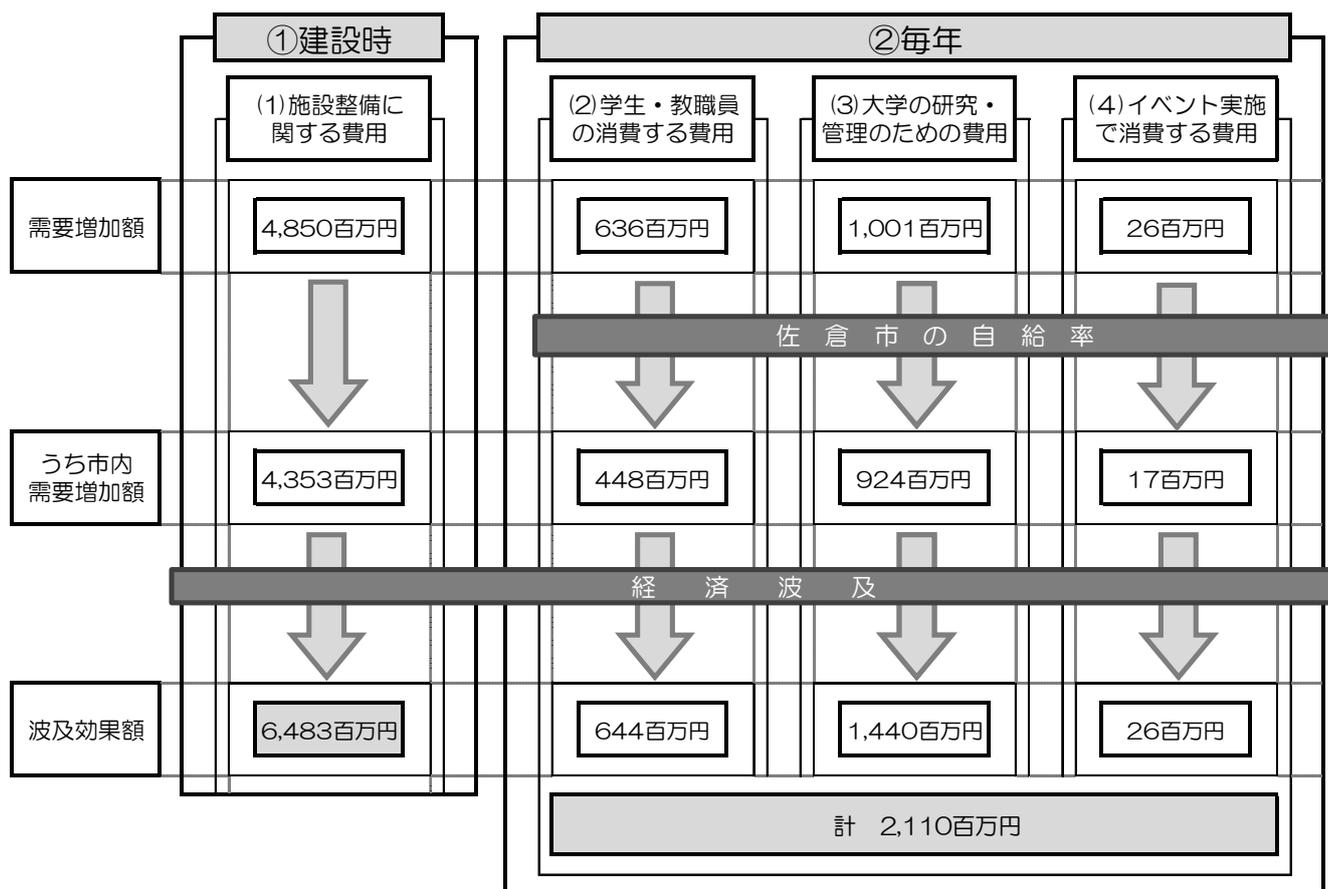
図表2 経済波及効果の算定対象

費用		内容	備考
① 建設時	(1)施設整備に関する費用	校舎等建設費、什器、システム費など	初期投資に係るものを算定
② 毎年	(2)学生・教職員の消費する費用	生活費	1年間の消費額を算定
	(3)大学の研究・管理のための費用	教育研究費、管理経費	授業料を研究・教育・施設整備費に充てるものとして算定
	(4)イベントの実施に関する費用	交通費、飲食費、宿泊費など	1年間の消費額を算定

4 経済波及効果の算定結果

- ①大学設置時の経済波及効果は 64億83百万円と推計される。
 ○建設時の需要増加額は、48億50百万円である。
 ○雇用誘発人数は、386人である。
- ②毎年の経済波及効果額は、21億10百万円と推計される。
 ○毎年の需要増加額は、16億63百万円である。
 ○雇用誘発人数は、155人である。
 ○税収効果（個人市民税）は、15.7百万円である。

図表3 大学誘致による経済波及効果（全体図）



佐倉市市民意識調査の結果

I 概要

1. 目的

佐倉市では、平成 23 年度から「歴史 自然 文化のまち」という将来都市像のもとに、「定住人口の維持」「交流人口の増加」「選ばれるまちづくり」を重点施策として、各種の事業に取り組んでいるが、この、市がめざすまちづくりに対して、市民が実際に感じていることを調査し、行政サービスの向上につなげることを目的とする。

2. 対象者及び抽出方法

18 歳以上の市民から年代別・地区別に人数指定を行い、4 分野各 1,000 名を無作為に抽出した。大学誘致に関しては、「地域活動、人権・男女、青少年、教育」分野の中に設問を設定した。

3. 回収の状況

「地域活動、人権・男女、青少年、教育」分野 回収数：320 件（回収率：32.0%）

4. 調査方法

調査票を郵送し、記入・回答を依頼した。

5. 調査期間

平成 26 年 5 月 15 日(木)～6 月 10 日(火)

6. 回答者の状況

(1) 性別

男性 130 人（40.6%）、女性 188 人（58.8%）、無回答 2 人（0.6%）計 320 人

(2) 年齢

18～29 歳 20 人（6.3%）、30～39 歳 40 人（12.5%）、40～49 歳 49 人（15.3%）、50～59 歳 55 人（17.2%）、60～69 歳 81 人（25.3%）、70 歳以上 74 人（23.1%）、無回答 1 人（0.3%）計 320 人

(3) 居住地

佐倉地区 76 人（23.8%）、志津地区 132 人（41.3%）、臼井地区 57 人（17.8%）、根郷地区 31 人（9.7%）、弥富地区 2 人（0.6%）、和田地区 4 人（1.3%）、千代田地区 15（4.7%）、不明 1 人（0.3%）、無回答 2 人（0.6%）計 320 人

7. 年齢構成に基づく補正

今回調査では、年齢別の回答率に偏りが出たため、所定の割合による補正も別に行う。

	回答数	構成比	市の人口における割合	補正係数
18～29歳	20	6.27%	15.00%	2.393
30～39歳	40	12.54%	16.00%	1.276
40～49歳	49	15.36%	18.00%	1.172
50～59歳	55	17.24%	15.00%	0.870
60～69歳	81	25.39%	21.00%	0.827
70歳以上	74	23.20%	15.00%	0.647
計	319	100.00%	100.00%	1.000

※年齢無回答 1 人

Ⅱ 大学誘致関係結果（抜粋）

1. 大学誘致により期待する効果

- 大学誘致により期待する効果について 13 項目から複数選択をお願いした。
- 回答が一番多かったのは、「学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加」（単純集計 34.1%，年齢補正後 34.2%）であった。この項目は、地区別、年代別の集計においても上位であった。
- 期待する効果として 2 番目に挙げられたのは、「地域コミュニティの活性化」（単純集計 28.4%，年齢補正後 29.5%）であった。
- 3 番目及び 4 番目に期待する効果が、単純集計と年齢補正後では異なっている。
「学生、教職員等が住むことによる人口増加」（単純集計 25.0%，年齢補正後 23.9%）
「学生等による社会貢献の活性化」（単純集計 24.4%，年齢補正後 25.2%）
- 本年 4 月に実施した大学(学部・学科)新設のあった市区町村に対する調査において、効果として最も多く挙げられた、「学生等による社会貢献の活性化」、次に多い「地域住民に対する学習機会の提供」は、今回の市民意識調査ではそれぞれ 4 番目(年齢補正後 3 番目)と 7 番目(年齢補正後 9 番目)であった。

質問 1 あなたは、大学誘致の効果として、主にどのようなものを期待しますか。次の中から **3 つ** 選んで番号に○をつけてください。

		単純集計		年齢構成補正後	
		回答数	構成比	回答数	構成比
(1)	学生、教職員等が住むことによる人口増加	80	25.0%	76	23.9%
(2)	学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加	109	34.1%	109	34.2%
(3)	地元企業等への人材の安定的な供給	35	10.9%	37	11.6%
(4)	地域コミュニティの活性化	91	28.4%	94	29.5%
(5)	学生等による社会貢献の活性化	78	24.4%	80	25.2%
(6)	消費による経済効果	74	23.1%	75	23.4%
(7)	市民にとっての雇用の場の拡大	58	18.1%	67	21.0%
(8)	民間企業との共同研究や、地域産業への技術・知識の供与	49	15.3%	51	16.1%
(9)	大学が行う小中学校等への支援による教育水準の向上	76	23.8%	74	23.3%
(10)	地域住民に対する学習機会の提供	70	21.9%	67	20.9%
(11)	大学への進学機会の拡大	35	10.9%	38	11.9%
(12)	地域の知名度や住民の地域への愛着の向上	69	21.6%	74	23.3%
(13)	その他	11	3.4%	9	2.9%
	計	835	260.9%	852	267.1%

※年齢構成による補正に当たり、年齢無回答(1人3件)を除いています。

※1人が必ず3件選択しているものではないため、年齢構成補正と単純集計では総数が異なります。
また、四捨五入等計算の関係で端数は一致しておりません。

2. 市が行う公的支援のあり方について

- 大学誘致のための公的支援のあり方について 5 つの選択肢から択一回答をお願いした。
- 最も多かったのは「直接的な補助ではなく、周辺のインフラ整備（道路・水道など）を行うべきである」（単純集計 36.7%，年齢補正後 37.2%）であり、次に、「一定程度の額の補助は行うべきである」（単純集計 30.1%，年齢補正後 33.1%）、続いて、「用地の紹介などを行うことに留めるべきである」（単純集計 12.5%，年齢補正後 11.1%）「他市との競争に負けない規模の補助を積極的に行うべきである」（単純集計 7.8%，年齢補正後 7.9%）の順であった。
- 年代別に分析すると、30 歳代だけは「一定程度の額の補助は行うべきである」（57.5%）と最も多く、過半数以上となっている。その他は、「直接的な補助ではなく、周辺のインフラ整備（道路・水道など）を行うべきである」が最も多数となっている。
- 市からの補助金の支出に対しては、全体としては、否定的な意見（単純集計 49.2%，年齢補正後 48.3%）が肯定的な意見（単純集計 37.9%，年齢補正後 41.0%）を上回っている。しかし、30 歳代より若い年齢層では、補助金支出に対して肯定的な意見が否定的な意見を上回っており、特に 30 歳代については肯定的意見（62.5%）が否定的意見（32.5%）を大きく上回っている。

質問 2 あなたは大学を誘致するために、進出してくる大学に対して、市から建設費などに対する補助を行うべきと考えますか。次の中から 1 つ 選んで番号に○をつけてください。

		単純集計		年齢構成補正後	
		回答数	構成比	回答数	構成比
(1)	他市との競争に負けない規模の補助を積極的に行うべきである	25	7.8%	25	7.9%
(2)	一定程度の額の補助は行うべきである	96	30.1%	105	33.1%
(3)	直接的な補助ではなく、周辺のインフラ整備（道路・水道など）を行うべきである	117	36.7%	119	37.2%
(4)	用地の紹介などを行うことに留めるべきである	40	12.5%	35	11.1%
(5)	その他	13	4.1%	12	3.9%
	無回答	28	8.8%	22	6.9%
	計	319	100.0%	319	100.0%

※年齢構成による補正に当たり、年齢無回答(1人)を除いています。

※四捨五入等計算の関係で端数は一致しておりません。

3. 大学誘致に関する意見（自由記載）

○その他、大学誘致についてご意見がありましたら自由にお書きください。

〈大学の誘致に賛同する意見〉

- ・若い人が増えると活気が出て良い
- ・順天堂大学をぜひユウカリが丘地区に誘致してほしい

〈大学の誘致に否定的な意見〉

- ・大学誘致の必要性を感じられない
- ・少子化の中、大学誘致の将来性に魅力を感じない。市民への具体的な効果は見出せるのか
- ・人口減は否めず、大学は余っているので誘致はしないほうがいいと思う
- ・地方の私立大は定員割れなどもあり、有名大学でも学生を集めるため、新增築したり学部を増設したりして工夫している。そんな中、新規に大学を設置しても将来的には淘汰されてしまうのではないか。一時的な人口増加に過ぎない
- ・税金で大学を誘致する前にやるべきことがたくさんあるのではないか
- ・誘致をするために、市から建設費等を補助することに税金を使うのはやめてほしい。市にお金が余っているなら賛成する
- ・少子化の今、定員割れの地方大学もあり、誘致に賛同しかねる。誘致を進めるのであれば、レベルの高い大学を望む
- ・市が大学の誘致を進めているのであれば、市が具体的な効果を把握しているのではないか。誘致して大学が来るとなれば、大学側は市に補助負担を求めるはずである。それがあから誘致は行うべきではない
- ・大学誘致は不要では。病院、老人ホーム等が今後必要ではないか
- ・誘致そのものに賛成しない。昨今の大学生集団は、地域社会にマイナスイメージ(ゴミのポイ捨て、うるさい等)の報道が多く、地域が活性化するとは思えない

〈大学の条件に関する意見〉

- ・学生と住民と子どもが共に教養向上できる大学であれば歓迎できるが、逆にならないようにしてもらいたい
- ・何の大学か分からないような大学では風紀が乱れるだけなので、一定の学力のある大学が望ましい
- ・地域の子弟・大人も利用できる大学、優秀な人材のいる大学、法科大学院のある大学
- ・まともな大学できちんとした学部、学科であれば多少の規模の補助も必要かと思う。雨後の竹の子大学なら不要
- ・他市との競争に負けない規模の補助を積極的に行うべきであると考えるが、誘致する大学によっては用地の紹介などに留めておいてよいと思う
- ・用地の問題もあると思うが、和洋女子大もまだできていない。福祉大学の誘致もよいのではないか
- ・地域の歴史に基づいた大学、例えば医大の誘致が望ましい

〈その他〉

- ・特になし
- ・市の構想が知りたい
- ・町が若者で汚くなるので、敬愛大学のように、中心部に作らないでほしい
- ・若者が増えるのは良いが、夜間の騒音や治安など配慮してほしい
- ・学生にもいろいろな人がいる。マイナスの面もある
- ・賑わいが出ることは良いことだと思うが、学生が増えることによる治安の悪化が心配だ。子どもと一緒にのんびり買物をしたり、家族でゆっくり食事ができる環境作りにも配慮し、大学を誘致してほしい
- ・少子化・都心回帰の状況にあることを考慮すべきだ。八王子市を参考に
- ・大学を作ればいろいろな補助金が国等から支出される。佐倉市も同様だが、プライマリーバランスが必要だ
- ・今更、大学誘致の必要性はどこにあるのか。費用対効果で考えるべきだ
- ・消費に伴う経済効果中心の街づくりよりも、若者が住んでよかったと思える、伝統や文化を全面に誇りにする安定した街になってほしい
- ・大学を誘致するのもいいが、大型ショッピングセンターや遊興施設など、成田に来る外国人などにもお金を落として行ってもらえるとか、税収が増えるような施設を誘致してはいかがか。佐倉市は、子育て支援もいまひとつなので、近隣の市に若い世代が移住し、高齢化している印象がある。佐倉市は、酒々井、成田の通り道になってしまっている。もったいない
- ・最寄りの駅やキャンパスの規模によるが、下宿施設、飲食施設、交通インフラをどの程度整備できるかで、市にもたらされる経済効果が変わる。また、推薦枠や人材交流など、高校との関係もどうしていくか、考慮されたい
- ・大学等誘致により、地域活性・経済的にもよい方向になればと願うが、市でどの程度の補助が可能か疑問だ。周辺インフラを整備し、住民の居住環境を整備し、文化的な街にすれば、教育現場として大学も検討するのではないだろうか

参考資料

- (1) 年齢別クロス集計表
- (2) 地区別クロス集計表

「年齢」と「大学誘致の効果として、主にどれに期待するか(3つ選択可)」の関係

年齢構成別補正後の数値

選択項目	総計		18～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
学生、教職員等が住むことによる人口増加	76	23.9%	10	19.9%	11	22.5%	7	12.3%	13	27.2%	24	35.8%	11	22.9%
学生、教職員等が訪れることによる賑わい、 昼間人口増加	109	34.2%	14	29.9%	22	42.5%	19	32.9%	14	29.0%	26	38.3%	15	31.0%
地元企業等への人材の安定的な供給	37	11.6%	10	19.9%	4	7.5%	6	10.3%	4	9.1%	7	11.1%	6	12.1%
地域コミュニティの活性化	94	29.5%	17	34.9%	17	32.5%	18	30.8%	15	30.8%	15	22.2%	14	28.3%
学生等による社会貢献の活性化	80	25.2%	17	34.9%	8	15.0%	19	32.9%	10	19.9%	14	21.0%	14	28.3%
消費による経済効果	75	23.4%	7	15.0%	19	37.5%	14	24.7%	10	21.8%	14	21.0%	10	20.2%
市民にとつての雇用の場の拡大	67	21.0%	22	44.9%	11	22.5%	7	12.3%	10	19.9%	12	17.3%	6	12.1%
民間企業との共同研究や、地域産業への技術・ 知識の供与	51	16.1%	10	19.9%	8	15.0%	11	18.5%	9	18.1%	8	12.3%	6	13.5%
大学が行う小中学校等への支援による教育水準 の向上	74	23.3%	7	15.0%	11	22.5%	21	37.0%	9	18.1%	12	18.5%	14	28.3%
地域住民に対する学習機会の提供	67	20.9%	2	5.0%	9	17.5%	21	37.0%	15	30.8%	9	13.6%	10	21.6%
大学への進学機会の拡大	38	11.9%	7	15.0%	8	15.0%	9	16.4%	3	7.3%	5	7.4%	5	10.8%
地域の知名度や住民の愛着の向上	74	23.3%	22	44.9%	9	17.5%	9	16.4%	8	16.3%	15	22.2%	12	24.2%
その他	9	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%	3	7.3%	3	4.9%	1	2.7%
合計	852	267.1%	144	300.0%	137	268.6%	162	284.2%	123	256.3%	165	246.3%	123	256.3%

※1人が必ず3件選択しているものではないため、補正の結果、元数値とは総数と異なる場合があります。また、四捨五入等計算の関係で端数は一致していません。

参考:市民意識調査回答・集計

選択項目	総計		18～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
学生、教職員等が住むことによる人口増加	80	25.0%	4	20.0%	9	22.5%	6	12.2%	15	27.3%	29	35.8%	17	23.0%
学生、教職員等が訪れることによる賑わい、 昼間人口増加	109	34.1%	6	30.0%	17	42.5%	16	32.7%	16	29.1%	31	38.3%	23	31.1%
地元企業等への人材の安定的な供給	35	10.9%	4	20.0%	3	7.5%	5	10.2%	5	9.1%	9	11.1%	9	12.2%
地域コミュニティの活性化	91	28.4%	7	35.0%	13	32.5%	15	30.6%	17	30.9%	18	22.2%	21	28.4%
学生等による社会貢献の活性化	78	24.4%	7	35.0%	6	15.0%	16	32.7%	11	20.0%	17	21.0%	21	28.4%
消費による経済効果	74	23.1%	3	15.0%	15	37.5%	12	24.5%	12	21.8%	17	21.0%	15	20.3%
市民にとつての雇用の場の拡大	58	18.1%	9	45.0%	9	22.5%	6	12.2%	11	20.0%	14	17.3%	9	12.2%
民間企業との共同研究や、地域産業への技術・ 知識の供与	49	15.3%	4	20.0%	6	15.0%	9	18.4%	10	18.2%	10	12.3%	10	13.5%
大学が行う小中学校等への支援による教育水準 の向上	76	23.8%	3	15.0%	9	22.5%	18	36.7%	10	18.2%	15	18.5%	21	28.4%
地域住民に対する学習機会の提供	70	21.9%	1	5.0%	7	17.5%	18	36.7%	17	30.9%	11	13.6%	16	21.6%
大学への進学機会の拡大	35	10.9%	3	15.0%	6	15.0%	8	16.3%	4	7.3%	6	7.4%	8	10.8%
地域の知名度や住民の愛着の向上	69	21.6%	9	45.0%	7	17.5%	8	16.3%	9	16.4%	18	22.2%	18	24.3%
その他	11	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	4	7.3%	4	4.9%	2	2.7%
合計	835	260.9%	60	300.0%	107	267.5%	138	281.6%	141	256.4%	199	245.7%	190	256.8%

※年齢無回答(1人3件)を除いています。

「年齢は」と「大学を誘致するために、進出してくる大学に対して、市から建設費などに対する補助を行うべきか(1つ選択)」の関係

年齢構成別補正後の数値

選択項目	総計		18～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
他市との競争に負けない規模の補助を積極的に 行うべきである	25	7.9%	7	15.0%	3	5.0%	1	2.1%	3	7.3%	5	7.4%	6	12.1%
一定程度の額の補助は行うべきである	105	33.1%	19	39.9%	29	57.5%	21	37.0%	10	19.9%	14	21.0%	12	25.6%
直接的な補助ではなく、周辺のインフラ整備 (道路・水道など)を行うべきである	119	37.2%	22	44.9%	14	27.5%	22	39.1%	19	39.9%	25	37.0%	17	35.0%
用地の紹介などを行うことに留めるべきである	35	11.1%	0	0.0%	3	5.0%	8	14.4%	7	14.5%	12	18.5%	5	10.8%
その他	12	3.9%	0	0.0%	3	5.0%	2	4.1%	3	7.3%	3	4.9%	1	1.3%
無回答	22	6.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.1%	5	10.9%	7	11.1%	7	14.8%
合計	319	100.0%	48	100.0%	51	100.0%	57	100.0%	48	100.0%	67	100.0%	48	100.0%

※四捨五入等計算の関係で端数は一致していません。

参考：市民意識調査回答・集計

選択項目	総計		18～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
他市との競争に負けない規模の補助を積極的に 行うべきである	25	7.8%	3	15.0%	2	5.0%	1	2.0%	4	7.3%	6	7.4%	9	12.2%
一定程度の額の補助は行うべきである	96	30.1%	8	40.0%	23	57.5%	18	36.7%	11	20.0%	17	21.0%	19	25.7%
直接的な補助ではなく、周辺のインフラ整備 (道路・水道など)を行うべきである	117	36.7%	9	45.0%	11	27.5%	19	38.8%	22	40.0%	30	37.0%	26	35.1%
用地の紹介などを行うことに留めるべきである	40	12.5%	0	0.0%	2	5.0%	7	14.3%	8	14.5%	15	18.5%	8	10.8%
その他	13	4.1%	0	0.0%	2	5.0%	2	4.1%	4	7.3%	4	4.9%	1	1.4%
無回答	28	8.8%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.1%	6	10.9%	9	11.1%	11	14.9%
合計	319	100.0%	20	100.0%	40	100.0%	49	100.0%	55	100.0%	81	100.0%	74	100.0%

※年齢無回答(1人)を除いています。